

データでみる 「大阪の成長戦略」

2017年8月版
(平成29年)

目次

1.内外の集客力強化	4
(1) 世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出	6
(2) 関空観光ハブ化の推進	10
(3) 関西観光ポータル化の推進	11
2. 人材力強化・活躍の場づくり	14
(1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成	16
(2) 外国人高度専門人材等の受入拡大	18
(3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化	19
(4) 地域の強みを活かす労働市場の構築	22
(5) 成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり	23
3. 強みを活かす産業・技術の強化	28
(1) 先端技術産業のさらなる強化	30
(2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援	34
(3) 生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化	35
(4) 対内投資促進による国際競争力の強化	36
(5) ハイエンドなものづくりの推進	37
(6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進	39

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用	40
(1) 関西国際空港の国際ハブ化	42
(2) 阪神港の国際ハブ化	44
(3) 物流を支える高速道路機能の強化	45
(4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化	46
(5) 官民連携等による戦略インフラの強化	48
5. 都市の再生	50
(1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり	52
(2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり	55
(3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり	59
(4) みどりを活かした都市づくり	62
(5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進	63

1. 内外の集客力強化

◇進捗状況を把握するための指標

指標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	2014 (H26年)	2015 (H27年)	2016 (H28年)	出典
延べ宿泊者数（大阪府）	1,962 万人 ※1	2,176 万人	2,334 万人	2,388 万人	2,837 万人	3,037 万人	3,101 万人	観光庁 「宿泊旅行統計調査」
うち外国人延べ宿泊者数	309 万人 ※1	237 万人	306 万人	431 万人	620 万人	897 万人	1,001 万人	観光庁 「宿泊旅行統計調査」
うち日本人延べ宿泊者数※2	1,653 万人 ※1	1,940 万人	2,028 万人	1,957 万人	2,217 万人	2,140 万人	2,100 万人	観光庁「宿泊旅行統計調査」より推計
外国人訪問率（大阪府）※3	26.1%	25.2%	24.0%	25.1%	27.9%	36.3%	39.1%	H22年：日本政府観光局(JNTO) 「訪日外客訪問地調査」 H23以降：観光庁 「訪日外国人消費動向調査」
国際会議開催件数	152件	135件	281件	314件	253件	242件	[2017年 12月公表予定]	日本政府観光局 (JNTO) 「国際会議統計」

※1：延べ宿泊者数から外国人延べ宿泊者数を引いて算出。

※2：2010（H22）年の宿泊者数は、従業員数9人以下の施設は調査対象外。

※3：訪日外国人のうち大阪を訪問した率

【これまでの取組成果】

H28年に日本国内の外国人旅行者数が過去最高を記録する中、延べ外国人宿泊者数も増加し、大阪府への外国人の訪問率も過去最高を記録している。

関空の外国人旅客数は、LCCの就航拡大や東南アジア向けのビザ緩和等を背景に、前年比12.9%増となり、開港以来過去最高となっている。

(1) 世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出

- ◇ 大阪全体の都市魅力の創造・発信に向けて、H24年度に策定した「都市魅力創造戦略」に基づき大阪府市が連携し推進してきた取組みを発展・進化させるとともに、府域全体の発展にも資する施策展開を図るため、大阪府市共通の戦略として「大阪都市魅力創造戦略2020」をH28年11月に策定〔H28年度～H32年度〕。同戦略に基づき、世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市へ加速し、H32（2020）年に向け大阪を世界へアピールするよう取組みを推進。
- ◇ 国際エンターテインメント都市に向けた動きとしては、万博記念公園南側ゾーン活性化事業者を決定〔H23.12〕し、工事着手〔H26.2〕。万博記念公園南側ゾーンにおいてEXPOCITYがオープン〔H27.11〕。また、万博記念公園「太陽の塔」については、H30年3月の一般公開に向けた耐震改修工事及び内部展示物の復元・再生の取組みを推進。
- ◇ 統合型リゾート（IR）については、H29年4月に府市共同の内部組織としてIR推進局を設置し、国の法整備の動きを注視しつつ、誘致に向けた取組みを推進。
- ◇ MICEについては、官民一体のワンストップサービスである「大阪MICEビジネス・アライアンス」を中心に大阪へのMICE誘致の取組みを推進。また、大阪府、市、経済団体と連携し「大阪におけるMICE推進方針」を策定〔H29.3〕。

(2) 関空観光ハブ化の推進

- ◇ 就航ネットワークの強化、内際乗継機能の強化については、関空を拠点とするLCC「Peach Aviation」が、ネットワークを拡大中。更なるLCCの成長を見据え、関空エアポート株式会社が第2ターミナル（LCC専用）を拡張し、H29年1月に供用開始。
- ◇ 関空アクセスの利便性の向上に向けて、高速アクセスによる効果等を検討し、国が「建設費に見合った需要を高めていくことが課題」という調査結果をとりまとめた〔H27〕。なにわ筋線は事業計画の概要について関係者間で合意し、公表〔H29.5〕。

(3) 関西観光ポータル化の推進

- ◇ 海外トッププロモーションやKANSAI国際観光YEARの取組みなど、関西広域連合による関西全域での観光魅力の向上・PRを実施。
- ◇ 大阪としての観光魅力の向上としては、「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区の活用や、大阪市と大阪観光局などによる推進会議の設置等によるクルーズ客船誘致など観光メニューの多様化に向けた取組みを実施。

1. 内外の集客力強化

(1) 世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出

(1/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上	<ul style="list-style-type: none">○「大阪都市魅力創造戦略2020」の推進<ul style="list-style-type: none">・大阪全体の都市魅力の創造・発信に向けて、H24 年度に策定した「都市魅力創造戦略」に基づき大阪府市が連携し推進してきた取組みを発展・進化させるとともに、府域全体の発展にも資する施策展開を図るため、大阪府市共通の戦略として「大阪都市魅力創造戦略2020」をH28 年11 月に策定 [H28年度～H32年度]・同戦略に基づき、世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市へ加速し、H32 (2020) 年に向け大阪を世界へアピールするよう取組みを推進○大阪観光局（大阪版DMO）による戦略的な観光振興施策推進[H28.4～]○大阪ミュージアムの推進<ul style="list-style-type: none">・登録物1,285件[H29.7末現在]○大阪ストーリープロジェクトの推進<ul style="list-style-type: none">・ストーリーの検討を含めた、事業推進に係るワーキンググループを設置[H29.4]・大阪ストーリープロジェクト事業補助金制度創設 [H29.7]○ナイトカルチャーの発掘・創出<ul style="list-style-type: none">・補助制度の制度設計等に係る検討会を設置[H29.5]・大阪府ナイトカルチャー発掘・創出事業補助金制度創設[H29.8予定]○百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録の推進<ul style="list-style-type: none">・民間とも連携した広域的な情報発信、機運醸成[H23～]・世界文化遺産登録後を見据えた資産活用やまちづくりのあり方における「百舌鳥・古市古墳群を活用した地域活性化ビジョン」を策定[H26.3]・経済界や文化人等が中心となった、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を応援する府民会議の設立[H27.12]・堺市・羽曳野市・藤井寺市とともに推薦書原案を策定し、文化庁へ提出[H29.3]・文化審議会世界文化遺産部会において、世界文化遺産推薦候補に決定[H29.7]

(次ページに続く)

1. 内外の集客力強化

(1) 世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出

(2/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上	<ul style="list-style-type: none">○水と光とみどりのまちづくりの推進<ul style="list-style-type: none">・ライトアップ：中之島周辺の橋梁（13か所）・護岸（7か所）・公園（5か所）、公共船着場（5港）など・水辺整備：堂島川遊歩道整備（水晶橋～天神橋 右岸）[H23～H26]、木津川遊歩道整備[H25～27]、本町橋船着場整備[H26～H27]・にぎわいづくり：水都大阪フェスの開催 [H23～28]、中之島公園 水辺のまちあそびの開催[H27～28]、中之島にぎわいの森シンボルツリーの植樹及びにぎわいイベントの開催 [H22～H25・27～28]、にぎわい施設の誘致（西天満若松浜、中之島GATE、中之島バンクス、北浜テラス ほか）○大阪・光の饗宴 [H25～] の開催<ul style="list-style-type: none">・「OSAKA光のルネサンス」「御堂筋イルミネーション」をコアプログラムに、民間等が主体となって実施する16団体19の光のプログラムと連携し、「大阪・光の饗宴2016」を開催。○大阪城エリアの観光拠点化に向けた取組み<ul style="list-style-type: none">■大阪城公園において民間事業者による公園及び公園施設の一体的な管理・運営を行うパークマネジメント事業（PMO）開始 [H27.4～]○（仮称）大阪新美術館整備事業<ul style="list-style-type: none">・「新美術館整備方針」策定 [H26.9]・設計コンペにおいて最優秀案を決定 [H29.2]○天王寺公園エントランスエリアの魅力創造・管理運営を行う民間事業者を決定し、エントランスエリア（愛称:てんしば）をリニューアルオープン [H27.10～]○御堂筋フェスタ（春） [H17～]・御堂筋kappo（秋） [H20～]の開催、H25は御堂筋kappoと御堂筋フェスタを同時開催（春）、H26は「御堂筋ジョイふる2014」として開催 [H26.4]、H27からは「御堂筋オータムパーティー」として開催 [H27.11]、H28は「御堂筋オータムパーティー2016」として御堂筋ならではの質の高いエンターテインメントとして、国内外で活躍するアーティストによるファッションショーやメダリストによるスポーツコンテンツ等からなる「御堂筋ランウェイ」を開催[H28.11]○御堂筋の質の高いにぎわい空間の創出、質の高いデザインストリートの可視化、沿道開発（三菱東京UFJ銀行ほか2件の建替誘導）[H26～]、彫刻ガイドツアー開催、沿道美化活動（一斉清掃等2回/年）○官民協働の「なんば駅前広場空間利用検討会」において、なんば駅前の広場化を実現するための指針となる「なんば駅周辺道路空間の再編に係る基本計画」を策定[H29.3]○大規模スポーツイベント 大阪マラソンの開催[H23～、第6回大会H28.10]

(次ページに続く)

1. 内外の集客力強化

(1) 世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出

(3/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上	<ul style="list-style-type: none">○2019年ラグビーワールドカップ日本大会の開催地（全国12会場）の1つとして東大阪市の花園ラグビー場が決定[H27.3]○ワールドマスターズゲームズ2021関西を、関西一円で開催することが決定[H25.11]。競技種目と開催地は以下のとおり、閉会式は大阪市での実施が決定[H28.10]<ul style="list-style-type: none">・自転車（BMX）：サイクルピア岸和田BMXコース（岸和田市）・ラグビーフットボール：東大阪市花園ラグビー場（東大阪市）・水泳（オープンウォーター）：タリサザンビーチ（泉南市）・サッカー（サッカー、フットサル）：J-GREEN堺（堺市）○芸術文化魅力育成プロジェクト事業 大阪アーツカウンシルの提言をもとに、大阪にある優れた芸術文化を掘り起こし、磨きをかけて強気に発信するとともに、若手プロデューサーの発掘、育成するため、大阪府市が連携して事業を実施[H27～]○おおさかキャンパス推進事業<ul style="list-style-type: none">・府内の公共空間を活用したアート作品の公募・展示[H22～H28]○クルーズ客船母港化構想<ul style="list-style-type: none">・大阪港クルーズ客船母港化構想実現に向けた天保山客船ターミナルの事業化調査[H25]及び事業提案募集[H26]、民間需要調査[H27]及び岸壁機能強化[H27～H28]、PFIアドバイザリー業務[H28～H29]
◇夢洲を軸とした大阪市内ベイエリアにおける世界最高水準のエンターテインメント、MICEなど様々な機能を持つ「統合型リゾート（IR）」の立地促進 （統合型リゾートの整備の推進に関する法制度の整備、民間が主体的に施設整備をするための規制緩和・税制優遇等）	<ul style="list-style-type: none">○統合型リゾート（IR）の立地促進に向けた取組み<ul style="list-style-type: none">・大阪エンターテインメント都市構想推進検討会の開催 [H22.7～]、基本コンセプト案とりまとめ[H26.4]・府民向けシンポジウム、アンケートの実施[H25]・大阪府市IR立地準備会議の設置[H25.12～]、夢洲への鉄道アクセス検討報告[H26.9]・夢洲まちづくり構想検討会の設置 [H26.10～]、夢洲まちづくり構想案中間とりまとめ[H27.2]・夢洲における国際観光拠点形成に向けた民間からのアイデア募集 [H28.5～8]・IR立地による影響調査等の実施[H28]・IRに対する理解促進のための府民向けセミナーを開催[H29.1～]・夢洲まちづくり構想（案）とりまとめ[H29.2]・外部有識者や経済界で構成するIR推進会議を立ち上げ[H29.3～]・府市共同の内部組織としてIR推進局を設置[H29.4]・夢洲まちづくり構想策定 [H29.8]

(次ページに続く)

1. 内外の集客力強化

(1) 世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出

(4/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇既存資源を活かしたコンベンション拠点の形成 （府市一体となったMICE機能強化等）</p> <p>◇大阪MICEビジネス・アライアンスによるMICE誘致 （ホテル、交通機関、飲食、物品販売、観光施設など関連企業の協力体制による会議の誘致やインセンティブツアーの受入れ等）</p> <p>◇万博記念公園の魅力創出</p> <p>◇エンターテインメント関連施設の誘致や関連イベントの実施促進に向けた規制緩和</p> <p>◇2020年以降を見据えた国際博覧会大阪誘致等の中長期プロジェクトの検討</p>	<p>【大阪観光局によるMICE誘致促進の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪MICEビジネス・アライアンスの構築及び推進 <ul style="list-style-type: none"> ・MICEビジネス・アライアンス開催実績[H28] 4回（延べ参加者数 455人） ○大阪MICEディスティネーション・ショーケースの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・国際ミーティング・エキスポへの出展[H28.12] 共同出展者 10社、来場者 2,791人 ・東京開催実績[H27.9] 参加者 238人、出展企業数 28社 ・大阪開催実績[H28.9] 参加者 355人、出展企業数 59社 ○大阪での開催決定（大阪観光局誘致案件） <ul style="list-style-type: none"> ・決定件数 [H28] 国際会議 26件、国内会議 18件 ○インセンティブツアーの受入（大阪観光局誘致案件） <ul style="list-style-type: none"> ・受入実績[H28] 世界20ヶ国から58件（参加者数 19,665人） ○「大阪におけるMICE推進方針」を策定[H29.3] ○大阪MICE推進委員会を設置[H29.5] <p>○万博記念公園南側ゾーンについては、活性化事業で決定したEXPOCITYがオープン [H27.11]</p> <p>○万博記念公園「太陽の塔」のH30.3の一般公開に向けた耐震改修工事及び内部展示物の復元・再生の取組みを推進</p> <p>【2025日本万国博覧会の誘致に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2025年国際博覧会を大阪に誘致するための基本構想案を策定[H28.11] ○2025日本万国博覧会誘致委員会設立[H29.3] ○国において、2025年国際博覧会の大阪誘致に向けて立候補と開催申請を行うことを閣議了解 [H29.4] ○国が、博覧会国際事務局（BIE）に対し立候補[H29.4] ○BIE総会においてプレゼンテーションを実施[H29.6] ○誘致機運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府において、誘致の実現に向けた全庁横断的な組織として「大阪府万博誘致推進本部」を設置 [H29.4] ・大阪市において、市内機運醸成に向けた庁内推進体制「大阪市万博連絡調整会議」を設置[H29.4] ・誘致ロゴマークの決定[H29.6] ・主催イベントをはじめ、あらゆる機会をとらえ、府民、企業等の誘致機運を醸成

1. 内外の集客力強化

(2) 関空観光ハブ化の推進

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇インバウンド受入機能の強化 （ターミナルの拡充、出入国審査場における混雑緩和やファーストレーンの設置、入国規制・手続きのさらなる緩和 等）</p> <p>◇就航ネットワークの充実、際内乗継機能の強化 （LCCの就航促進、中長距離等国際線ネットワークの充実、関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進等）</p> <p>◇関空アクセスの利便性の向上 （広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等）</p> <p>◇関空周辺の観光魅力向上 （地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流の推進等りんくうタウンの活性化、泉州観光プロモーション推進協議会と連携した取組み 等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○更なるLCCの成長を見据え、関西エアポートが第2ターミナルを拡張、供用開始[H29.1] ○関西で開催される国際会議に参加する訪日外国人やVIP等を利用対象とした国内初となるファーストレーンを、関西国際空港の第1ターミナルビル入国審査場内において運用を開始[H27.3] ○中国、東南アジア諸国、インド等におけるビザ発給緩和[[H26.9~] ○東南アジア諸国、インド等、ブラジル、モンゴル、ロシア等における数次ビザの開始 [H25.7~] ○関空促進協の取組みを通じ、海外向けフリーペーパーを用い、旅行博出展等を通じた情報発信やツアー造成支援を実施し、関空への集客を促進。 [H26.8、H27.2、H27.3] ○LCCをはじめとする就航ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国際線LCCは20都市に就航[H29夏期] ・関空を拠点とするLCC「Peach Aviation」のネットワークが拡大中 ・海外のLCCである春秋航空が関空を初の海外拠点とすることを発表[H27.3] ○なにわ筋線、関空高速アクセス鉄道 <ul style="list-style-type: none"> ・国の「関空アクセス調査検討会」に参画し、高速アクセス鉄道による改善効果等について検討を開始 [H23~]。国が「建設費に見合った需要に高めていくことが課題」という調査結果をとりまとめた[H27]。 ・なにわ筋線は鉄道事業者とともに事業化に向けた検討を実施[H26~]。事業計画の概要について関係者間で合意し、公表[H29.5]。 ○公共交通機関による関空と関西各地を結ぶ企画切符の造成 ○深夜・早朝時間帯に対応した公共交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・関空リムジンバス24時間化が実現[H27.7~]、リムジンバスの路線網図・案内掲示板・時刻表の国際対応表示が実現[H27.10]、新たな第2ターミナル供用に伴うリムジンバス時刻表の多言語化[H29.1~] ○JR東海道線支線地下化・うめきた新駅設置事業の工事に着手 [H27.11] ○関空対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かして、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図るため、「りんくうタウンのさらなる活性化に向けたまちづくり戦略プラン」を策定 [H24.3~H28.3] <ul style="list-style-type: none"> ・りんくう公園予定地の活用に向け地元市町と協議 [H25~]、高度がん医療拠点施設がオープン [H28.10]

1. 内外の集客力強化

(3) 関西観光ポータル化の推進

(1/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇関西各地と関空とのアクセス強化、利便性向上</p> <p>◇関西広域連合における観光集客の取組み（「関西観光・文化振興計画」の見直し、広域観光ルートの発信、海外観光プロモーションの実施、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の内外への発信強化の検討等）</p> <p>◇関西広域連合の取組みと連携した大阪アピール</p> <p>◇通訳案内士制度の充実改善・人材育成などによる訪日外国人に対するサービス向上（関西広域連合へ制度改正・運用改善に向けた働きかけを実施、通訳案内士を育成するための研修の実施等）</p>	<ul style="list-style-type: none">○なにわ筋線、関空高速アクセス鉄道【再掲】<ul style="list-style-type: none">・国の「関空アクセス調査検討会」に参画し、高速アクセス鉄道による改善効果等について検討を開始 [H23～]。国が「建設費に見合った需要に高めていくことが課題」という調査結果をとりまとめた[H27]・なにわ筋線は鉄道事業者とともに事業化に向けた検討を実施[H26～]。事業計画の概要について関係者間で合意し、公表[H29.5]。○ JR東海道線支線地下化・うめきた新駅設置事業の工事に着手[H27.11]【再掲】 ○関西広域連合による広域的なPRの取組み<ul style="list-style-type: none">・広域観光周遊ルート「美の伝説」による誘客促進事業の実施・海外トッププロモーション（韓国[H24.8]、中国[H24.9]、シンガポール・マレーシア[H25.2]、香港[H25.9]、タイ・マレーシア [H26.11]、フィリピン・マレーシア[H27.9]、ベトナム[H27.11]、香港・台湾[H28.8]、オーストラリア・ニュージーランド[H29.4]）・「KANSAI国際観光YEAR」の実施 [H25～]○関西観光・文化振興計画の改定[H28.8]（次回、H30.3改訂予定）○関西広域連合「はなやか関西・文化戦略会議」による「2020年東京大会等をターゲットとした関西文化の一層の飛躍に向けて 提言（第1次）[H28.12]○文化庁・関西広域連合・関西経済連合会共同宣言「文化の力で関西・日本を元気に」[H28.7]○関西地域振興財団による中国、韓国、香港、台湾、東南アジアを中心としたメディア・エージェントのファム事業（観光誘客促進のため、旅行事業者等を対象に現地視察をしてもらう事業）や旅行博出展、プロモーション等の実施[H23.8～]○（一財）関西観光本部との連携 [H29.4～] ○関西広域連合による通訳案内士の登録・育成等<ul style="list-style-type: none">・関西広域連合に登録している通訳案内士向けに品位の保持、資質の向上等を図ることを目的として研修を実施[H25～]

（次ページに続く）

1. 内外の集客力強化

(3) 関西観光ポータル化の推進

(2/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況																								
<p>◇観光情報を入手するためのインターネット接続環境整備(大阪観光局によるOsaka Free Wi-Fi等)</p> <p>◇ターゲットに応じたプロモーションの実施（トラベルミッションの推進（中国・台湾・香港・韓国・東南アジア・欧米・豪州等））</p> <p>◇国際医療交流の推進（りんくうタウンにおける地域活性化総合特区の活用等）</p> <p>◇買い物、食、クルーズなど大阪の都市魅力であるコンテンツや観光資源との連携した集客力向上（6ヶ国語に対応したHPでの情報発信、クルーズ客船の誘致拡大・受入強化等）</p>	<p>○大阪観光局によるOsaka Free Wi-Fi開始〔H26.1〕、アクセスポイント順次拡大中 ・府内アクセスポイント 5,832ヶ所（H29.3月末現在）</p> <p>○大阪観光局による海外プロモーションの推進 ・市場別ニーズに応じたきめ細かいセールスを展開（H28海外プロモーション実施状況）</p> <table border="1" data-bbox="707 518 1802 711"> <thead> <tr> <th></th> <th>観光展等</th> <th>セールス訪問</th> <th>トレードファム</th> <th>メディアファム</th> <th>ブローガーファム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国・台湾・香港・韓国</td> <td>6件</td> <td>12件</td> <td>2件</td> <td>14件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>東南アジア</td> <td>23件</td> <td>7件</td> <td>1件</td> <td>10件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>欧米・豪州</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>30件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国際医療観光の推進 ・民間主体の国際医療観光懇話会の設立を支援、同懇話会において国際医療観光の推進に向けての情報共有や課題を検討〔H24～〕</p> <p>○「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区による国際医療交流の拠点づくり ・特区指定〔H23.12〕、最新の計画認定〔H28.6〕 ・総合特区内限定通訳案内士（特区ガイド）の養成研修の実施〔H24～〕 ・高度がん医療拠点施設整備に対する補助事業の実施〔H26～H28〕、同施設のオープン〔H28.10〕【再掲】</p> <p>○観光メニューの充実 ・関西メガセールは、国の「Japan Shopping Festival」に参画し、東京・福岡・北海道・沖縄と同時開催〔H26.12～H27.2〕。大型ショッピングモールや百貨店を中心に実施。</p> <p>○クルーズ客船母港化構想 ・大阪港クルーズ客船母港化構想実現に向けた天保山客船ターミナルの事業化調査〔H25〕及び事業提案募集〔H26〕、民間需要調査〔H27〕及び岸壁機能強化〔H27～H28〕、PFIアドバイザリー業務〔H28～H29〕【再掲】</p>		観光展等	セールス訪問	トレードファム	メディアファム	ブローガーファム	中国・台湾・香港・韓国	6件	12件	2件	14件	1件	東南アジア	23件	7件	1件	10件	0件	欧米・豪州	3件	5件	6件	30件	1件
	観光展等	セールス訪問	トレードファム	メディアファム	ブローガーファム																				
中国・台湾・香港・韓国	6件	12件	2件	14件	1件																				
東南アジア	23件	7件	1件	10件	0件																				
欧米・豪州	3件	5件	6件	30件	1件																				

2. 人材力強化・活躍の場づくり

◇進捗状況を把握するための指標

指 標		2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	2014 (H26年)	2015 (H27年)	2016 (H28年)	出 典
大阪府内への留学生数 (高等教育機関及び日本語学校)		11,982人	11,841人	12,133人	12,513人	13,588人	15,280人	18,411人	※5月1日時点 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」
「専門的・技術的分野」の在留資格を有し、府内事業所に勤務する外国人労働者数		7,763人	8,704人	9,044人	9,339人	9,759人	10,052人	12,356人	※10月末時点 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」
学力調査結果 (正答率) []は全国	小学校	70.1% [71.2%]	—	66.7% [67.4%]	60.9% [61.9%]	64.2% [66.2%]	62.3% [63.9%]	62.4% [63.9%]	※年度ベース ※H23は実施せず 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	中学校	58.5% [62.1%]	—	59.6% [62.5%]	59.2% [62.3%]	61.5% [64.4%]	61.2% [61.9%]	60.4% [62.1%]	※年度ベース ※H23は実施せず 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
府立高校3年生の英検準2級以上の割合 []は全国		—	—	25.8% [31.0%]	28.2% [31.0%]	27.2% [31.9%]	31.2% [34.3%]	35.0% [36.4%]	※年度ベース 文部科学省「公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」
就業率* []は全国	全体	53.2% [56.6%]	53.6% [56.5%]	53.6% [56.5%]	54.6% [56.9%]	54.6% [57.3%]	54.7% [57.6%]	55.4% [58.1%]	総務省「労働力調査」 大阪府統計課「労働力調査地方集計結果（年平均）」
	女性 (35～44歳)	59.6% [65.2%]	61.4% [65.9%]	61.3% [66.7%]	62.9% [68.6%]	64.7% [70.1%]	66.1% [71.2%]	66.9% [71.8%]	

*:15歳以上人口に占める就業者の割合

【これまでの取組成果】

府内の高等教育機関への外国人留学生数は増加している。

潜在労働力の活用については、出産・子育て期(35歳～44歳のいわゆるM字カーブの底の部分)の女性の労働力率は改善傾向が続く。

(1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

グローバルリーダーズハイスクールにおける取組みや英語圏の大学に進学できる英語力をめざすために府立高校17校におけるTOEFL iBTの授業の導入等の高校教育の充実に加え、国際化戦略に基づくグローバル人材の育成の取組みを実施。

また、府立大学と市立大学について、強い大阪を実現する知的インフラ拠点をめざした新大学ビジョンを策定（H25年9月）。

両大学で、主体的に大阪における公立大学のあり方について検討を行い、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を公表（H27年2月）。H28年4月に府市及び両大学による新大学設計4者タスクフォースを設置。

(2) 外国人高度専門人材等の受け入れ拡大

国際化戦略に基づく海外での留学プロモーションや外国人留学生を対象とした府内企業へのインターンシップ事業などの取組みを実施。

(3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

- ◇ 小・中学校における学力については、小学校では全国水準に達していたものの、中学校では全国水準に達していなかったことから、H25年度より課題の大きい中学校に対して重点的な支援を行った。
- ◇ 英語教育の充実については、H26年度以降、フォニックスを活用した小学生向けの教材として英語学習パッケージ「DREAM」を開発し、中学校においては、洋書を活用した実践研究を行った。高等学校においては、H27年度からSET（Super English Teacher）によるTOEFL iBTを扱った授業を府立高校17校で実施。
- ◇ 中学校卒業時の自由な学校選択の機会を保障するため、私立高校等の授業料無償化制度を拡充。
- ◇ 産業界のニーズに応える人材育成に向けて、産業人材育成拠点となる高等職業技術専門校に、産学官による産業人材育成協議会を設置（H25）。協議会のネットワークを活用しながら産業界のニーズに対応した職業訓練を実施。

(4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

- ◇ H29.5にリニューアルオープンしたOSAKAしごとフィールドにおいて、ハローワーク業務と府雇用施策の一体的実施を実現。きめ細かいキャリアカウンセリングとハローワークの豊富な求人情報を活用して、雇用施策の効果を高める。

(5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

- ◇ 大阪スマイル・チャイルド事業など子育て世代が安心して働くための環境整備事業を実施。
- ◇ OSAKAしごとフィールドにおいて、若年者、中高年齢者など、さまざまな人が能力を発揮できる雇用機会の確保に向けた事業を展開。H26.4からは、「働くママ応援コーナー」を設置し、仕事と子育ての両立を支援するなど機能を強化。

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

(1/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇大学間競争の促進 （国公立大学への交付金や私立大学への補助金などの競争力に応じた重点配分、公立大学におけるベンチャー企業等への出資や金融機関からの資金調達を可能にするなどの規制緩和 等）</p> <p>◇国内外の大学の誘致や外国大学、府内大学、企業との連携促進</p> <p>◇成長に貢献する公立大学の機能強化</p> <p>◇大学・大学院における理工系人材育成機能の充実の促進 （理工系人材に対する企業での研修プログラム 等）</p>	<p>○府立大学において、高度研究型大学として社会のリーダーとなる人材の育成を目指し、理系を中心とした4学域体制へ再編[H24.4]</p> <p>○新大学構想会議からの提言を踏まえ、新大学ビジョンを策定[H25.9] 両大学で、主体的に大阪における公立大学のあり方について検討を行い、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を公表[H27.2]</p> <p>○府市及び両大学による新大学設計4者タスクフォースを設置[H28.4]</p> <p>○国内外大学の大阪への立地 ・関西大学高槻キャンパスの開設[H22.4]、梅田キャンパスの開設[H28.10] ・大和大学の開設（吹田市）[H26.4] ・立命館大学の大阪茨木キャンパス開設[H27.4] ・大阪工業大学梅田キャンパスの開設[H29.4]</p>

(次ページに続く)

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

(2/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
◇グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科等における国際的人材の育成	○グローバルリーダーズハイスクール10校における取組み[H23.4～] ・合同発表会の開催、生徒の海外派遣など[H23～]
◇TOEFL iBTの活用など、英語圏の大学に進学できるレベルをめざした高等学校における英語教育の充実	○GLHS10校と国際関係学科等の学校7校からなる府立高校17校に対しSET（Super English Teacher）によるTOEFL iBTを扱った授業を実施[H27～]
◇国家戦略特区を活用した国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ公設民営学校の設置	○大阪市英語イノベーション事業（「小学校低学年からの英語教育」、ネイティブ・スピーカーを活用した生きた英語や多様な文化に触れる機会の拡充等）[H25～] ○公設民営学校（国際バカロレア等）の設置に向けた取組み ・設置に係る調査研究[H26～] ・平成31年度の開校に向けた準備を開始[H29.6～]
◇世界で活躍する「グローバル人材の育成」（高校生の海外留学支援を目的としたおおさかグローバル塾や、実践的英語学習の機会を提供するグローバル体験プログラムなどを通じて、若者の海外留学を支援）	○「大阪の国際化戦略アクションプログラム（H23.10、H27.3）」に基づく取組み ・「おおさかグローバル塾」[H24～] ・「グローバル体験プログラム」[H24～] ・「おおさかグローバル奨学金」[H24～] ・「留学準備集中講座」[H24～H28] ・「海外留学セミナー」[H24～] ○グローバルリーダー育成・留学促進事業[H27] ・インドネシア・東ジャワ州との高校生交流（H27：派遣12名、受入20名） ・ベトナム・ホーチミン市との高校生交流（H27：派遣10名、受入10名） ○高校生相互派遣・交流事業[H29] ・インドネシア・東ジャワ州との高校生交流（H29：派遣6名、受け入れ20名） ・ベトナム・ホーチミン市との高校生交流（H29：派遣6名、受け入れ10名）

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(2) 外国人高度専門人材等の受入拡大

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇留学生など優れた人材を世界から呼び込む「外国人の受入環境整備」の推進 （海外での留学プロモーションの実施や、府内企業に就職するまでのキャリア形成支援、企業とのマッチング機会の提供などを通じて、留学生の呼び込みから就職までをトータルで支援）</p> <p>◇在留資格等に関する規制緩和 （留学等の在留期間の年限廃止、臨床修練制度の規制緩和、外国人の創業人材や家事支援人材の受入れ等）</p> <p>◇外国人高度専門人材の意欲を高める環境整備の促進（能力・実績に応じた給与・昇進などの処遇制度の導入、能力ある若手研究者への終身在職権（定年までの身分保証）付与、大学院博士課程在籍者への生活支援等）</p> <p>◇魅力ある生活環境整備の促進（医療等各種サービスの多言語化、円滑な住宅の斡旋、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールの充実、国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ公設民営学校の設置、外国との年金通算など社会保障協定の締結促進等）</p> <p>◇外国人高度専門人材のビジネス来訪の促進 （うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備等）</p> <p>◇国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備 （雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、外国企業等による日本法人等の設立・創業人材の受入れ促進等）</p>	<p>○「大阪の国際化戦略アクションプログラム（H23.10、H27.3）」に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外での留学プロモーション（インドネシア [H24～26]、ベトナム [H24、25]、マレーシア [H27、28]） ・大阪留学プロモーションフォローアップ（ベトナム [H27～29]、インドネシア [H28～]） ・外国人留学生を対象とした府内企業へのインターンシップ事業 [H24～28] ・多言語ポータルサイトによる大阪の魅力、留学情報などの一元発信 [H24～] ・外国人留学生対象合同企業説明会 [H27.7、H28.9] ・教育機関向け外国人留学生受入担当者研修会 [H24～26] ・外国人留学生向け就職支援オープン講座 [H25、H26] ・外国人留学生・企業相互理解促進事業 [H26、H27] <p>○外国人留学生の定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の地域での活躍を促すボランティアプログラムの提供 [H23～] ・外国人留学生（経験者含む）の起業支援セミナー [H23～] <p>○家事支援外国人受入事業計画の認定（当面は大阪市域のみ） [H28.4]</p> <p>○公設民営学校（国際バカロレア等）の設置に向けた取組み【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置に係る調査研究 [H26～]【再掲】 ・平成31年度の開校に向けた準備を開始 [H29.6～]【再掲】 <p>○「出入国管理及び難民認定法」の改正 [H27.4施行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在留資格「投資・経営」が「経営・管理」となり、在留期間4月の資格が追加 ・在留資格「高度専門職」を創設 <p>○国家戦略特区の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設民営学校（国際バカロレア等）の設置に向けた取組み [H26～]【再掲】 （設置に係る調査研究） [H26～]【再掲】 （平成31年度の開校に向けた準備を開始） [H29.6～]【再掲】 ・雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の開設 [H27.1] ・家事支援外国人受入事業計画の認定（当面は大阪市域のみ） [H29.4]【再掲】 ・新たな措置に係る提案 …グローバル技能外国人人材受入れ拡大のための規制改革を提案し、当該規制改革の一部を盛り込む国家戦略特別区域法改正案が第193回通常国会で成立 [H29.6]

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

(1/3)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇小・中学校における確かな学力の定着を図るため、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた取組を支援</p> <p>◇ニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育をはじめとするグローバル人材育成の充実等（小学校段階からの英語教育の充実、大学等との連携による体験活動、特訓クラスの開設、留学の促進等）</p>	<p>○スクール・エンパワーメント推進事業の実施[H29～]</p> <ul style="list-style-type: none">・学力向上に向けた取組を積極的に推進する府内120小学校・64中学校を事業対象校に指定し、取組みの中心となる担当教員を配置するとともに、当該校の学力向上の取組み計画に基づき、府と市町村が連携し、その計画に基づいた指導方法の工夫改善を着実に実行できるよう学校訪問等を行い支援 <p>○英語教育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・府内7中学校区（小学校16校、中学校7校）を研究協力校に指定し、フォニックス（小学校）や洋書（中学校）を活用した実践研究を実施[H26～H27]・民間業者と共同で「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム『DREAM』」を開発。府内34市町486小学校等で導入・中学校英語担当教員を対象にスピーキング指導力を向上させるための研修を実施 [H28～H30]・在籍校によらないオール大阪の視点で特訓クラス、海外研修支援、教員研修等を実施（府立高校）[H26～] <p>○骨太の英語力養成事業[H26～]</p> <ul style="list-style-type: none">・H26年度からTOEFL iBTを扱った外部講師による特設レッスン等を実施するとともに、H27年度からSET（Super English Teacher）によるTOEFL iBTを扱った授業を府立高校17校で実施 <p>○大阪市英語イノベーション事業（「小学校低学年からの英語教育」、ネイティブ・スピーカーを活用した生きた英語や多様な文化に触れる機会の拡充 等）[H25～]【再掲】</p> <p>○公設民営学校（国際バカロレア等）の設置に向けた取組み【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none">・設置に係る調査研究[H26～]【再掲】・平成31年度の開校に向けた準備を開始[H29.6～]【再掲】

(次ページに続く)

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

(2/3)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成（小・中・高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実、職業体験機会の充実、アントレプレナーシップ教育の実施等）</p> <p>◇工科高校におけるそれぞれの持つ強みを生かした人材育成の重点化</p>	<p>○児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及[H23.3]</p> <ul style="list-style-type: none">・「キャリア教育プログラム」の策定[H23.3]・「キャリア教育の進め方サポートブック」の作成[H24.3] <p>○中学校区ごとの全体指導計画作成の推進</p> <p>○関西キャリア教育支援協議会設立[H24.3]</p> <p>○アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・大阪府立大学と共催で「高校生起業家教育講座」を実施。（H27～） <p>○工科高校において、工学系大学進学に対応した新たな進学系専科を設置するとともに、企業・大学との連携を進め、生徒の企業研修等、実践的指導を推進</p> <p>○職業教育推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・専門学校ノウハウを活用し、職業教育テキストを作成して授業等で使用することにより、府立・私立高校生の職業観の育成を図る。

(次ページに続く)

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化

(3/3)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇産業界のニーズに応じた人材の育成（PBL (Problem-Based Learning) 課題解決型授業）やインターシップなど実践的産学官連携プログラムの実施、成長産業分野を支える人材の育成、企業ニーズに応じた職業訓練）</p> <p>◇産業振興と一体となった人材の育成（地域の強みを活かしたものづくり人材の育成、高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化、地域の企業や工科高校等の教育機関との連携）</p> <p>◇ICT学習環境の整備（タブレットPCや電子黒板の活用等）</p> <p>◇生徒の学び直しを支援する役割を担う「エンパワメントスクール」*の設置</p> <p>◇専修学校における「産学接続型教育」の開発支援（観光、ファッション、福祉、ものづくり分野等）</p> <p>◇公立・私立学校間の競争条件を整え、生徒・保護者の自由な学校選択を保障できるよう、私立高校生への授業料負担の軽減を支援</p>	<p>○産学接続型教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府専修学校各種学校連合会と連携し策定した、「大阪発『産学接続コース』ガイドライン」にもとづく取組みを推進[H21.9策定、H23.1改訂、H26.7改訂] ・大阪発産学接続コースを福祉やものづくり分野を含む全分野に拡大。トータル48コースを推奨[H28.11] ・専修学校専門課程「質保証・向上事業」の実施により、専修学校の産学連携を推進。[H29新規] <p>○PBL等実践的産学官連携プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学におけるPBLの導入促進や、関西経済同友会等と連携して企業人による大学での「出前講座」を産官学で取り組む [H27.10~] <p>○高等職業技術専門校の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携のネットワーク（産業人材育成協議会）を活用しながら、地域の産業人材育成の拠点となる高等職業技術専門校において、特色ある職業訓練を展開 <p>◇求職者に対するものづくり分野等の職業訓練</p> <p>H28年度の入校者数：北大阪校・東大阪校・南大阪校の合計386人</p> <p>H28年度の協議会活動：地域企業・金融機関による校見学会、ものづくり関連企業説明会、地域就職イベントの開催など</p> <p>◇在職者に対する職業能力開発（テクノ講座）</p> <p>H28年度の受講者数：1,441人</p> <p>○大阪市学校教育ICT活用事業[H24~]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25~モデル校7校（H26に1校追加）において実証研究を実施 ・H28~モデル校を各区に1校以上となるよう29校に拡充して実証研究を実施 ・H27年度末に全小中学校に40台のタブレット端末などのICT機器を整備し、H28~一斉展開 <p>○「エンパワメントスクール」の設置（H27.4に西成高校、長吉高校、箕面東高校を、H28.4に成城高校、岬高校を、H29.4に布施北高校を開校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出し、しっかりとした学力と社会で活躍する力を身につけるため、「学び直し」や「正解が1つでない問題を考える授業」、「体験型の授業」を重視したカリキュラムを編成 ・教育効果を一層高めるため、タブレットPCや電子黒板を導入、あわせて、無線LAN環境や実習室等を整備 ・生徒の進路実現を支援するキャリア教育コーディネーターや生活面での課題を抱える生徒をサポートするスクールソーシャルワーカーを活用 <p>○私立高校の授業料の実質無償化の拡充[H23~]</p>

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇ハローワークなど職業安定行政機能を地方に移管 （ハローワークの地方移管に向けた国等への働きかけ、地方分権改革に関する提案募集に、指定都市市長会として、ハローワーク業務の移管について、共同提案を実施 等）</p> <p>◇民間職業紹介事業者への規制を緩和し、育成・活用へ転換</p> <p>◇産業振興と一体となった人材の育成 （地域の強みを活かしたものづくり人材の育成、高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化、地域の企業や工科高校等の教育機関との連携、国家戦略特区を活用した雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用、労働時間規制の改革等）</p> <p>◇ハローワークと連携した就職支援施設「OSAKAしごとフィールド」の運営</p>	<p>○地方分権改革に関する提案募集への提案の実施 ハローワークの都道府県への移管（特に「わかものハローワーク」等の先行実施）を国に提案[H26.5]</p> <p>○OSAKAしごとフィールドとハローワークの一体的運営[H25.9～]</p> <p>○大阪市しごと情報ひろばとハローワークの一体的運営[H24.4～]（大阪市内2か所、H27.4より3か所に拡充）</p> <p>○国において「地方版ハローワーク」や「地方公共団体がハローワークを活用する仕組み」の創設など、職業安定法・雇用対策法を改正（第6次地方分権一括法）[H28.5]</p> <p>○高等職業技術専門校の機能充実【再掲】</p> <p>○国家戦略特区の取組み推進 ・雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の開設[H27.1]【再掲】 ・家事支援外国人受入事業計画の認定（当面は大阪府域のみ）[H28.4]【再掲】</p> <p>○国との役割分担を明確化しつつ、OSAKAしごとフィールドの機能を充実させ、リニューアルオープン[H29.5] ・OSAKAしごとフィールドのきめ細かいキャリアカウンセリングと、ハローワークが持つ豊富な求人情報を活用した就職支援を強化</p>

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

(1/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇女性が活躍できる環境づくり （働く女性を支援する企業の登録・認証・表彰制度の整備、20代を中心とした若年女性の就業意欲の喚起、再就職を希望する女性を対象としたスキルアップ等の就業支援、企業経営者等による女性の能力活用の取組支援等）</p> <p>◇子育て世代が安心して働くための環境の整備（企業のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組支援、求職中の女性等に対する仕事と子育ての両立に向けた支援、待機児童解消に向けた保育所整備、幼保一体化の促進、家庭的保育事業（保育ママ）などの保育サービスや子育て支援の充実）</p>	<ul style="list-style-type: none">○人材確保を必要とする業界（製造業、運輸業、建設業）を中心に業界団体との協働により、職場環境の改善や魅力向上・発信等を行い、女性・若者の人材確保を支援する取組の実施 [H28.12～]○働く場での男女共同参画に意欲的に取り組む事業者を登録する「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度の運営（登録事業者数 336社（H29.3現在））○女性が活躍する環境整備に向け、一定の基準に達している企業を「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証。その内、特に優れた取組みをしている企業を表彰。（認証数 307件 [H29.6現在]）（最優秀賞 4 件、優秀賞6件 [H28]）○女性が活躍できる環境づくり<ul style="list-style-type: none">・若年女性への就業意識に対する深堀調査を実施[H26]し、この結果を基に開発した若年女性向け人材育成プログラム（しごとカプログラム）の活用[H29.4～]・女性有資格者等を、保有する知識に加え、マネジメント等多面的スキルを有する人材とするための訓練を実施[H27.8～]・具体的な就職活動を行っていない若年女性に対する就業支援を実施[H28.4～]○「OSAKA女性活躍推進会議」の設置・運営<ul style="list-style-type: none">・オール大阪で女性活躍推進の機運を高めるため、「OSAKA女性活躍推進会議」を設置（H27.7）、9月を「OSAKA女性活躍推進月間」と定め、集中的にイベントを実施（H28.9～）○経済団体・大学等との連携・協力による企業経営者等や学生等の意識改革<ul style="list-style-type: none">・OSAKA女性活躍推進月間シンポジウム（H28.9）・企業向けセミナー（H28：2回開催）・学生向けセミナー（H28：1回開催）・上記事業等により集積した取組事例等を掲載した冊子を作成し、企業等へ配付

（次ページに続く）

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

(2/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇女性が活躍できる環境づくり （働く女性を支援する企業の登録・認証・表彰制度の整備、20代を中心とした若年女性の就業意欲の喚起、再就職を希望する女性を対象としたスキルアップ等の就業支援、企業経営者等による女性の能力活用の取組支援等）</p> <p>◇子育て世代が安心して働くための環境の整備（企業のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組支援、求職中の女性等に対する仕事と子育ての両立に向けた支援、待機児童解消に向けた保育所整備、幼保一体化の促進、家庭的保育事業（保育ママ）などの保育サービスや子育て支援の充実）</p>	<p>○子育て世代が安心して働くための環境整備事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安心こども基金」を活用した保育所整備（H24～H28年度の5年間で14,565人分の保育の拡大） ・認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設への運営費補助により保育サービス供給の促進（子どものための教育・保育給付費補助事業）[H27～]（H28：3か所） ・企業主導型保育事業を活用した「事業所内保育施設」の設置に向けた企業等への支援[H28.4～]（H28：34事業者） ・大阪市女性の活躍促進事業[H26.6～] ・OSAKAしごとフィールドにおいて仕事と子育ての両立をめざす女性に向けた支援を実施 働くママ応援コーナー開設[H26.4～]、民間保育所と連携した一時保育サービスの開始[H29.6～] ・OSAKAしごとフィールドに女性が働き・働き続けるためのワンストップ相談機能を構築[H28.4～] ・ワーキングウーマン応援事業（働く女性のための労働相談会の開催、女性のための働くルールブックの配布）H28年度 相談件数：25件、ルールブック配布数：5万部 ・啓発リーフレット「ワーク・ライフ・バランス～すすめよう！仕事と生活の調和のとれた働き方！」 H28年度 リーフレット配布数：1万8千部 <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

(3/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇「OSAKAしごとフィールド」を核とした若年者、高齢者、障がい者が能力を発揮できる雇用機会の確保（若者と中小企業を結び付ける取組みの推進、障がい者の職業能力開発の充実、高齢者がキャリアを活かして働ける仕組みの構築）</p> <p>◇経験・知識・ノウハウをもつ高齢者の社会参加・就労促進</p> <p>◇生活困窮者等の就業支援を通じて自立できる仕組みの構築（生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の就労・自立に向けたきめ細かな支援等）</p> <p>◇新しい公共やソーシャルビジネスの活性化によるソーシャルキャピタルの充実（高齢者や女性などの潜在労働力の活用、福祉・介護・保育などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの創出等）</p>	<p>○能力を発揮できる雇用機会の確保につながる事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSAKAしごとフィールドの運営 H28年度 就職者数：7,733人 ・OSAKAしごとフィールドにおいて仕事と子育ての両立をめざす女性に向けた支援を実施【再掲】 働くママ応援コーナー開設[H26.4～]、民間保育所と連携した一時保育サービスの開始[H29.6～] ・金融機関等と連携した合同企業説明会等の実施 H28年度 開催回数：20回（参加企業数のべ730社、就職者数742人） ・市町村地域就労支援事業との連携・バックアップにより、就職困難者等の就業支援を実施 （H28年度 新規相談件数：4,168人、就職者：1,679人） ・ハートフル条例に基づく障がい者の雇用機会の拡大 ・障がい者の職業訓練の展開 （H28年度 入校者数：障害者校・芦原校・北大阪校の合計167人、特別委託訓練146人、短期委託訓練254人） ・農の分野における障がい者の雇用・就労をより一層促進するため、「ハートフルアグリサポートセンター」を開設[H27.4～] ・知的障がい者・精神障がい者を対象とした非常勤雇用の拡充のため、「ハートフルオフィス」を開設[H23.4～]。知的障がい者29名、精神障がい者6名雇用[H28.4～H29.3月] <p>○高齢者の社会参加・就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等地域社会で活躍する高齢者の養成等への支援 ・シニア就業促進センターを通じた高齢者の就業促進を実施[H28.11～] <p>○国家戦略特区の取組み推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足解消に向け、地域限定保育士事業の認定[H27.9] 地域限定保育士試験の状況 平成27年度 受験申請者3,298人 合格者727人 平成28年度 受験申請者1,771人 合格者448人 ・待機児童解消に向け、保育所設置基準の緩和などについて提案[H28.5] ・都市公園占用保育所等施設設置事業の認定[H28.9,H29.2]

(次ページに続く)

2. 人材力強化・活躍の場づくり

(5) 成長を支えるセーフティネットの整備・活躍の場づくり

(4/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇共助社会の実現 （地域の課題の解決に向けて、地域のNPO法人や社会福祉法人などのさまざまな団体が協働し、それぞれの持ち場で能力を発揮し、助け合い、支えあう社会づくりへの取組み）</p> <p>◇貸金業法改正に対応した借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立 （借り手の立場から債務整理・生活再建を支援）</p>	<ul style="list-style-type: none">○「大阪府府民協働促進指針」の具体化に向けた取組みの推進○協働の促進に向けた推進体制の整備<ul style="list-style-type: none">・市町村NPO担当者ブロック別連絡会議の開催（H28.7～8）・府・政令市NPO担当者連絡会議の開催（H28.6）・府民協働促進交流会の開催（2市町村）○市民公益税制を進めるための環境整備と寄附文化の機運の醸成<ul style="list-style-type: none">・「大阪府地方税法第37条の2第1項第3号に掲げる寄附金に関する条例」を制定（H27.1施行）・「大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続き等に関する条例」を制定（H27.6施行）・「大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を定める条例」（以下、「4号指定条例」という。）を制定（H27.11施行）・対象となる寄附金を追加するため「4号指定条例」を一部改正（H28.3施行）・制度の周知（チラシ作成・配布、府ホームページへ掲載）○債務整理を推進するとともに市町村の多重債務相談窓口が実施する返済困難者への相談支援を強化<ul style="list-style-type: none">・過払金請求等債務整理に関する支援・相談の実施（H28年度電話相談延べ1,453件、来庁相談延べ76件）・研修会等による市町村への相談支援

3. 強みを活かす産業・技術の強化

◇進捗状況を把握するための指標

指標		2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	2014 (H26年)	2015 (H27年)	2016 (H28年)	出典
国際特許出願件数		6,767件	7,761件	8,748件	6,933件	6,151件	6,187件	6,192件	特許庁「特許行政年次報告書2017年版」
大阪税関通関額	輸出	8兆 9,418 億円	8兆 8,793 億円	8兆 2,871 億円	9兆 2,177 億円	9兆 9,859 億円	10兆 3,318 億円	9兆 6,297 億円	大阪税関「貿易統計」
	輸入	8兆 6,699 億円	10兆 838 億円	10兆 4,454 億円	11兆 7,454 億円	12兆 5,360 億円	11兆 4,740 億円	9兆 8,560 億円	
製造品出荷額等	製造品全体	15兆 7,131 億円	16兆 4,925 億円	16兆 227 億円	16兆 244 億円	16兆 5,292 億円	[2017年9月公表予定]	[公表未定]	経済産業省「工業統計表」 ※2011(H23)は「経済活動センサス活動調査報告」
	医薬品製剤製造業	7,463 億円	7,719 億円	6,684 億円	6,427 億円	6,471 億円	[2017年9月公表予定]	[公表未定]	
一人あたり府民所得		291.3万円	298.1万円	294.4万円	299.2万円	301.3万円	312.8万円	[2018年3月速報公表予定]	※年度ベース 大阪府統計課「大阪府民経済計算」 ※2015(H27年)は早期推計
開業事業所数		7,477 箇所	7,564 箇所	7,854 箇所	8,276 箇所	8,383 箇所	10,119 箇所	11,700 箇所	※年度ベース 厚生労働省「雇用保険事業年報・月報」雇用保険関係新規成立事業者数

【これまでの取組成果】

開業事業所数が増加。この間、国際戦略総合特区の国からの指定、全国最多のプロジェクト認定、地域独自の地方税の軽減措置など、産業・技術力強化に向けた基盤を構築。

(1) 先端技術産業のさらなる強化

- ◇ H23年12月、6府県市が共同申請した「関西イノベーション国際戦略総合特区」が国の指定を獲得。第14回の計画変更(H27.11)により全国最多の51のプロジェクトが計画認定。
- ◇ ライフサイエンス分野では、彩都における医薬関連企業の研究所新設、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)関西支部設置(H25年10月より薬事戦略相談の一部、H26年4月よりGMP/QMS実地調査を実施)。
- ◇ 新エネルギー分野では「バッテリー戦略研究センター」のサポートにより、KIX水素グリッドプロジェクトにおいて燃料電池フォークリフトの実証運用が開始し、咲洲では大型蓄電システム試験・評価施設(NLAB)が開所するなど、イノベーション創出に向けた動きが加速。

(2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

- ◇ 世界市場に向けた海外トッププロモーション(H20～)、内外に向けた販路開拓支援(H21～)、金融機関提案型融資(H23～)、バイオベンチャー等海外展開支援事業(H26～H27)等の取組みにより、海外展開や新事業進出などの中小企業のチャレンジを応援する取組みを実施。

(3) 生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

- ◇ 大阪府・大阪市において、医療・健康づくりサービスの向上と大阪のポテンシャルを活かした関連産業振興方策について、戦略的観点から検討するため「大阪府市医療戦略会議」を設置(H25.4～H26.3)、7つの具体的戦略を柱とする提言をとりまとめ(H26.1)、提言をふまえた取組みの具体化・推進。
- ◇ ものづくり企業等とのコラボレーションにより、付加価値の高い製品等を創出するクリエイティブ産業振興の取組みを実施。

(4) 対内投資促進による国際競争力の強化

国際戦略総合特区の取組みとともに、H25年4月にうめきた先行開発区域がまちびらき。グローバルイノベーション創出拠点「大阪イノベーションハブ(OIH)」における取組みが本格化。

(5) ハイエンドなものづくりの推進

ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)の運営によるモノづくりに関するワンストップサービス支援。また、(地独)大阪府立産業技術総合研究所、(地独)大阪市立工業研究所の統合により設立した、(地独)大阪産業技術研究所において技術の高度化支援を実施。

(6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

- ◇ 制度融資において、「金融機関提案型融資」による中小企業者のチャレンジを応援。
- ◇ 新エネルギー産業分野など成長分野への中小企業の参入促進施策を展開。

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(1) 先端技術産業のさらなる強化

(1/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇「国際戦略総合特区」を活用し、環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの新分野でイノベーションを先導する企業、人材の内外からの集積を促進（バッテリーの新たな需要創出（新型EV・リユース蓄電池・医療用等）や大型蓄電池システム等の安全性・性能評価のための拠点の形成、蓄電技術を活かしたスマートグリッド等のインフラ・社会システム整備に向けたスマートコミュニティ実証の展開や構成技術の国際標準化支援、革新的医薬品や医療機器、先進医療技術等の実用化促進のための環境の整備、特区区域内への企業集積を図るためのインセンティブとして府市連携による税の軽減措置の実施 等）</p> <p>◇オール大阪の産学官連携体制によるバイオ戦略の推進</p> <p>◇移転後の国立循環器病研究センターを核とした医療クラスターの形成促進</p>	<p>○地方税インセンティブによる特区の取組み推進</p> <ul style="list-style-type: none">・関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税軽減措置を延長するとともに、より強化した「成長特区税制」などの取組を実施。（主な対象地域：健都、大阪駅周辺、夢洲・咲洲、阪神港など） [H28.4～] <p>○環境・新エネルギー分野の育成</p> <ul style="list-style-type: none">・バッテリー戦略研究センター設立 [H24.7]・新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金による研究開発等支援 [H25～]・蓄電池・水素燃料電池国際カンファレンスin大阪の開催[H28.9]・国際的な認証期間との連携要諦の締結[H28.9] <p>○咲洲において大型蓄電システム試験・評価施設（NLAB）がサービス開始 [H28.7]</p> <p>○関西エアポートと連携し関西国際空港における水素活用・インフラ整備に向けたプロジェクト（KIXスマート愛ランド水素グリッドプロジェクト）を展開</p> <ul style="list-style-type: none">・水素燃料電池フォークリフトの開発・運用実証[H27.2～H29.3]及び関空1期島貨物地区に「産業車両用水素インフラ」を開所[H29.4]（環境省 CO2排出削減対策強化型技術開発・実証事業に採択）・関空二期島に「イワタニ水素ステーション関西国際空港」が開所（国際戦略総合特区の国税優遇措置を活用） [H28.1] <p>○PMDA関西支部の機能拡充[H28.6]を踏まえての利用促進</p> <p>○未来医療国際拠点の形成を目指し、「中之島4丁目再生医療国際拠点検討協議会 [H28.11設置]」において、基本方針（案）の策定[H29.3] 及び基本計画（素案）のとりまとめ [H29.7]</p> <p>○健康関連産業について、企業ニーズに基づく大学等の有望シーズ実用化までのプロセスを支援するシステム構築に着手[H29.6)]</p> <p>○国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター推進協議会の運営[H27.5～]</p> <ul style="list-style-type: none">・府をはじめ、地元市・国立循環器病研究センター等の関係者が一体となって、健都への健康医療関連企業集積に向けた取組の検討・実施・地元市において、健都イノベーションパーク初となる企業募集がなされ、優先交渉権者を選定 [H29.3]

(次ページに続く)

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(1) 先端技術産業のさらなる強化

(2/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇移転後の国立循環器病研究センターを核とした医療クラスターの形成促進</p> <p>◇国家戦略特区の保険外併用療養に関する特例等を活用した革新的な医薬品・医療機器・再生医療の研究開発の促進</p> <p>◇新エネルギー産業(大型蓄電池、水素、EV)のイノベーション創出に向けた事業環境整備(国への規制緩和提案)</p>	<p>○国立健康・栄養研究所の移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」（厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府）を取りまとめ、公表[H29.4]（平成31年度中を目標に大阪に全部移転を開始するとの方針を決定） <p>○国家戦略特区の取組み推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険外併用療養の特例により、先進医療をスピーディーに提供するため、特別事前相談（厚労省）が実施され、第1号案件が承認を受け、告示[H27.6] ・革新的医療機器の開発の迅速化を図るため、特区医療機器薬事戦略相談制度が創設され、大阪大学医学部附属病院が全国ではじめて区域計画認定。[H27.11] ・追加提案した革新的医薬品の開発迅速化に関する制度の法案（国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案）が、第193回通常国会で成立[H29.6] ・設備投資に係る課税特例 <ul style="list-style-type: none"> …MEMSデバイスを用いたディスプレイ型医療機器の開発事業の認定[H27.11] …iPS細胞を用いた再生医療製品の事業化を目的としたGMP適合生産施設の構築事業の認定[H29.2] <p>○咲洲において大型蓄電システム試験・評価施設（NLAB）がサービス開始 [H28.7] 【再掲】</p> <p>○EV関連部品・水素インフラの技術開発の支援[H22～]</p> <p>○府有施設を利用した新エネ・省エネ関連技術の実証の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府中央卸売市場に国内初の1.2メガワットの燃料電池を導入 [H27.3] <p>○新たな製品・サービスの実用化により水素利用の幅の拡大を図るため、水素関連事業の取組みの方向性を示したH2Osakaビジョンを策定 [H28.3]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H2Osakaビジョン推進会議を設置し、新たな実証事業等のプロジェクト創出を促進[H28.8～]

(次ページに続く)

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(1) 先端技術産業のさらなる強化

(3/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇新エネルギー産業(大型蓄電池、水素、E V)のイノベーション創出に向けた事業環境整備(国への規制緩和提案)</p> <p>◇拠点病院を核とした高度先進医療の治験、臨床研究の促進</p> <p>◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度専門人材受入れのための環境整備（りんくうタウンにおける「地域活性化総合特区」の活用等による臨床修練制度の規制緩和等）</p> <p>◇革新的がん医療（BNCT）の研究成果を活用した医療イノベーションの促進（「国際戦略総合特区」の活用等による医療イノベーションの促進 等）</p>	<p>○関西エアポートと連携し関西国際空港における水素活用・インフラ整備に向けたプロジェクト（KIXスマート愛ランド水素グリッドプロジェクト）を展開【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素燃料電池フォークリフトの開発・運用実証[H27.2～H29.3]及び関空1期島貨物地区に「産業車両用水素インフラ」を開所[H29.4]（環境省 CO2排出削減対策強化型技術開発・実証事業に採択）【再掲】 ・関空二期島に「イワタニ水素ステーション関西国際空港」が開所（国際戦略総合特区の国税優遇措置を活用）[H28.1]【再掲】 <p>○スマートエネルギー関連企業と中小企業との技術マッチングの実施</p> <p>○水素ショーケース機能強化に伴う整備の支援[H29～]</p> <p>○治験、臨床研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の基幹的な医療機関による共同治験を実施 [H26.2～] ・臨床研究中核病院に承認（大阪大学医学部附属病院）[H27.8] <p>○国際医療交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度がん医療拠点施設整備に対する補助事業の実施 [H26～H28]、同施設のオープン[H27.10]【再掲】 <p>○世界初のBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）の加速器とホウ素薬剤の治験開始 [H24.10]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立大学内にBNCT研究センターを開設[H26.4] ・大阪医科大学に、研究拠点と連携した医療拠点（BNCTがん治療施設）の整備が決定。[H27.12] ・BNCTの普及と、さらなる高度化にむけた諸課題に取り組むため「BNCT推進協議会」を設置。[H28.1] ・BNCT推進協議会において、研究拠点や医療機関と連携した「共同利用型」医療拠点についての提言を取りまとめ。[H29.3]

(次ページに続く)

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(1) 先端技術産業のさらなる強化

(4/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化の推進 （EV（電気自動車）、ペット医療、BNCT研究センター、植物工場、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター等）</p> <p>◇リチウムイオン電池の有望市場であるEVを核とした大阪EVアクションプログラムの展開によるEVリーディング都市・大阪の実現</p> <p>◇FCV（燃料電池自動車）の本格導入に向けた環境整備</p> <p>◇都市インフラなどを活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成</p>	<p>○府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府立大学植物工場研究センターの開設[H23.4] 「新世代植物工場」の開設[H26.9] ・府立大学次世代電動車両開発研究センターの設立[H25.4] ・府立大学BNCT研究センターの開設[H26.4]【再掲】 ・大阪市立大学人工光合成研究センター開設[H25.6] ・大阪市立大学健康科学イノベーションセンター開設 [H25.7] ・大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニックMedCity21開設[H26.3] ・大阪市立大学都市防災教育研究センター開設[H27.3] <p>○「次世代自動車充電インフラ設置に係るビジョン」に基づく、充電インフラの整備促進[H25.3～]</p> <p>○FCVの本格導入に向けた水素ステーションの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおさかFCV推進会議において、「大阪府内における水素ステーション整備計画」を策定 [H27.1] ・大阪EVアクション協議会とおおさかFCV推進会議を「大阪次世代自動車普及推進協議会」として再編し、EV部会とFCV部会を設置[H28.1] ・大阪次世代自動車普及推進協議会において、「大阪府内における水素ステーション整備計画」を改訂 [H29.2] ・関空二期島に「イワタニ水素ステーション関西国際空港」が開所（国際戦略総合特区の国税優遇措置を活用） [H28.1]【再掲】 ・「ENEOS 枚方走谷水素ステーション」「イワタニ水素ステーション大阪森之宮」他、府内に計7箇所の水素ステーションが整備[～H28.4] <p>○新エネルギー拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道処理施設にメガソーラー導入 南部水みらいセンター[H25.9稼働]、北部及び中部水みらいセンター[H26.7稼働] 中央、渚、大井及び狭山水みらいセンター[H27.9稼働] ・恩智川治水緑地池島二期地区にてメガソーラー導入[H27.6月稼働] ・夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト[H25.11稼働] ・夢洲メガソーラー「大阪ひかりの泉」プロジェクト[H26.5本格稼働] ・夢洲でのEVの中古蓄電池を活用した経済性の高い大型蓄電池システム実証事業(H26.3～) ・舞州でのEVの試走走行の実施における開発支援[H25.12～] <p>○咲洲において大型蓄電システム試験・評価施設（NLAB）がサービス開始 [H28.7]【再掲】</p>

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇中小企業等のアジアをはじめとする海外展開への支援 （トップによるビジネス環境の整備と大阪産業等の海外PRの展開、バイオ関連ベンチャー企業を対象とした欧米のバイオクラスター等との交流支援、海外事務所等を通じた現地でのビジネス支援、金融機関や海外提携先自治体等とのネットワークを活用した販路開拓や事業連携、大阪や海外での商談会・展示会等を通じた大阪企業と海外企業間の交易・提携促進、技術流出防止等のための知的財産相談 等）</p> <p>◇大阪府・大阪市連携による経済交流促進 （上海事務所の共同運営等）</p> <p>◇上下水道などインフラ関連産業の技術・システム輸出に向けた体制整備 （国・府・市町村・経済団体が一体となったインフラ輸出の促進、公共のノウハウ活用に必要な法整備（地方公務員の身分を保有したまま、民間企業で活動できる規制緩和等）、現地において操作・維持管理等を行う人材育成支援等）</p> <p>◇クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進</p>	<p>○中小企業の海外展開支援 ・知事によるトッププロモーションの実施 フィリピン[H28.1]（知事）、カナダ[H28.9]（知事） ・市長によるトッププロモーションの実施 アメリカ[H28.8]（市長）、シンガポール・ベトナム[H28.9]（市長） ・セミナー、商談会の実施 実施件数（府が主催のもの）[H28] 27件（延べ参加人数 2,817名） ・ものづくりB2Bネットワークにおいて、海外からの引き合いにも対応 （海外からの引き合い件数：[H26]10件、[H27]8件、[H28]5件） ・市のビジネスパートナー都市との経済交流事業を実施[H28]（海外見本市出展支援：3回、海外での商談会開催：1回、大阪での商談会開催：3回、商談件数：1,038件） ・ライフサイエンス関連のベンチャー企業及び中小企業の海外展開支援のため、大型見本市への出展やバイオクラスターへの訪問のためのミッションツアーを実施[H26、H27、H28] 米国[H27.6、商談件数128件]、米国[H28.6、商談件数130件] ・トルコ家電企業とのオープンイノベーションの実施[H27、商談件数46件]、[H28.11、商談件数28件]</p> <p>○府市連携による上海事務所の統合（大阪政府上海事務所としてH25.1より運営）</p> <p>○インフラ関連技術・システム輸出に向けた体制整備 ・官民連携による水環境技術の海外展開（大阪 水・環境ソリューション機構）[H23.4～] ・ウェブサイトによる府内中小企業の水関連技術の情報提供[H23.9～] ・海外水メジャーとのオープンイノベーションの実施[H27.11、H29.1] ・近畿経済産業局が運営する関西・アジア環境・省エネビジネス交流推進フォーラム（Team E-Kansai）（H29.4時点 177社・団体）に参加し、企業のアジア展開を支援</p> <p>○クリエイティブ産業等の競争力向上 ・映像コンテンツの海外販路開拓に向けて国際見本市に出展 [H24、2箇所]</p>

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(3) 生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇高齢者関連サービスなど健康医療産業の振興 （ロボット技術の活用による介護機器等新たな製品・サービスの開発や実証実験環境の整備、健康サービス産業での科学的検証基準の整備 等）</p> <p>◇健康食品の機能性表示に関する国制度の活用に向けた取組み</p> <p>◇幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスなど都市型サービス産業の強化 （クリエイティブ産業の育成支援、協業を通じた付加価値の高い製品・サービスの創出支援 等）</p> <p>◇「健康寿命の延伸」と「幅広い関連産業の創出・育成」をめざす「大阪府市医療戦略会議提言(H26.1月)」をふまえた取組みの具体化・推進 （府民の健康づくりを支える健康医療関連産業の育成、超高齢社会の課題を解決する「スマートエイジング・シティ」の実現と生活総合産業の創出・育成のための環境整備 等）</p>	<ul style="list-style-type: none">○「大阪府市医療戦略会議提言（H26.1）」をふまえた取組みの具体化・推進<ul style="list-style-type: none">・提言をふまえ、施策の充実等に向けた取組み・「スマートエイジング・シティ」の実現に向け、モデル的に取組む市町村等を支援（河内長野市、大阪市東淀川区等）[H26～]・国の地方創生加速化交付金を活用し、「食と健康寿命延伸」をテーマに、人口減少・超高齢社会における都市型「生涯活躍のまち」モデル事業を実施 [H28]○健康医療産業の振興<ul style="list-style-type: none">・「健康科学ビジネス推進機構」を設立[H24.10]○大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム（H27.7 設立）による事業化支援<ul style="list-style-type: none">・専門人材を活用した事業者連携、実証等のサポート[H27.7～]・オープン交流会の開催[H28.10]・健康寿命延伸産業創出に向けたセミナー & 交流会の開催[H29.6]・新規ビジネスプラン創出研究会の開催[H29.7～9（予定）]○国の機能性表示食品制度を踏まえた大阪での支援機関による企業支援（届出支援）[H27.4～]○都市型サービス産業の強化<ul style="list-style-type: none">・デザイン活用人材育成事業「デザイン・オープン・カレッジ」の開催[H28]・高い技術や素材、サービスを持つ企業と斬新な発想と提案力を持つデザイナー・クリエイターのマッチングにより新たな高付加価値製品・サービスの創出を促進（大阪デザインイノベーション創出コンペティション）[H25～H29]・新事業の創出に意欲的な事業者を対象に、フォーラムやワークショップを開催し、多様な主体との協創を通じ、市場価値の高い商品・サービスの開発を支援。（新事業創造プラットフォーム事業）[H27～]・クリエイターのネットワーク構築・強化（クリエイティブクラスター登録者数：1,255社[H29.3末現在]マッチング 276件[H29.3末現在])・医療・介護・健康分野等への参入に意欲的な企業や大学、研究機関、地域支援機関等が加入するプラットフォーム（おおさかトップランナーClub 企業会員：886件、サポーター会員：37機関）[H29.3末現在]

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(4) 対内投資促進による国際競争力の強化

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇国内外企業等の戦略的な立地や投資活動の促進 （「国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」を中心とする税優遇等を活用した国内外企業等の立地促進 等）</p> <p>◇国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備 （雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、外国企業等による日本法人等の設立・創業人材の受入れ促進 等）</p> <p>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成 （海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進、2期区域開発に関する民間提案募集の優秀提案者を通じた海外事業者への情報発信 等）</p> <p>◇日本での企業成長や新規開発・事業創出を誘発する仕掛けづくり （日本の先端産業との共同研究や事業化を促進するための取組み、外国ビジネス支援機関の活動支援、成長企業支援のための融資制度の活用、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減 等）</p>	<p>○地方税インセンティブによる特区の取組み推進 ・関西イノベーション国際戦略総合特区における地方税軽減措置を延長するとともに、より強化した「成長特区税制」などの取組を実施。（主な対象地域：健都、大阪駅周辺、夢洲・咲洲、阪神港など） [H28.4～]【再掲】</p> <p>○国家戦略特区の取組み推進【再掲】 ・保険外併用療養の特例により、先進医療をスピーディーに提供するため、特別事前相談（厚労省）が実施され、第1号案件が承認を受け、告示[H27.6] ・革新的医療機器の開発の迅速化を図るため、特区医療機器薬事戦略相談制度が創設され、大阪大学医学部附属病院が全国ではじめて区域計画認定。[H27.11] ・追加提案した革新的医薬品の開発迅速化に関する制度の法案（国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案）が、第193回通常国会で成立[H29.6] ・設備投資に係る課税特例 …MEMSデバイスを用いたディスプレイ型医療機器の開発事業の認定[H27.11] …iPS細胞を用いた再生医療製品の事業化を目的としたGMP適合生産施設の構築事業の認定[H29.2]</p> <p>○グローバル企業の活動環境整備 ・外資系企業等進出促進補助金事業</p> <p>○うめきたの「大阪イノベーションハブ（OIH）」においてグローバルイノベーション創出支援事業 [H25～] ・大阪イノベーションハブ（OIH）の来場者数 H27年度 14,083人、H28年度 16,613人 ・事業化プロジェクト創出支援件数 H27年度 53件、平成28年度 56件 ・国際イノベーション会議 [H28.2] 参加者602人 [H29.2] 参加者737人 ・グローバルイノベーションファンド（ハック大阪投資事業有限責任組合）への出資[H26]</p> <p>○国家戦略特区の取組み推進 ・雇用条件明確化のための「雇用労働相談センター」の開設[H27.1]【再掲】 ・外国人滞在施設経営事業計画の認定（大阪府所管34市町村、大阪府域）[H27.12,H28.4,5]及び法令改正による最低滞在日数の短縮（7日→3日）[H29.1] ・家事支援外国人受入事業計画の認定（当面は大阪府域のみ）[H28.4]【再掲】</p> <p>○「出入国管理及び難民認定法」の改正 [H27.4施行]【再掲】 ・在留資格「投資・経営」が「経営・管理」となり、在留期間4月の資格が追加 ・在留資格「高度専門職」を創設</p> <p>○企業成長や新規開発を誘発する仕掛けづくり ・ものづくりイノベーション推進事業</p>

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(5) ハイエンドなものづくりの推進

(1/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）等において、新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援に際し、産学公民金の支援を最適に組み合わせて実施するための仕組みを構築</p> <p>◇デザイン・イノベーションによる高付加価値化した製品・サービスの創出</p> <p>◇現行の産学官ネットワークをさらに拡大し、府内の自治体等公的支援機関が参画した「EG（エコノミック・ガーデニング）*おおさか推進ネットワーク」を推進</p> <p>◇中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援 （（地独）府立産業技術総合研究所と（地独）市立工業研究所双方の強みを活かした技術支援の強化、国の研究開発・産学連携に対する支援の拡充等）</p>	<p>○ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）を拠点とした事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none">・産学公民金の各支援機関等との連携による最適なビジネス環境の整備（定例交流会 開催 [H26]4回、[H27]4回、[H28]3回）（地域コンシェルジュ研修 修了生 [H26]26人、[H27]25人、[H28]24人）・MOBIO-Cafe/Forumの運営による産学官のネットワーク充実（MOBIO-Cafe開催 [H26]100回、[H27]110回、[H28]93回）・知財活動支援事業として、弁理士、弁護士、中小企業診断士等の専門家でネットワークを構成し、MOBIO-Cafeや相談事業を実施[H23～] <p>○デザイン専門員による企業へのアドバイス及びデザイナー紹介 794件、デザイン活用人材育成事業「デザイン・オープン・カレッジ」の開催[H28]【再掲】</p> <p>○高い技術や素材、サービスを持つ企業と斬新な発想と提案力を持つデザイナー・クリエイターのマッチングにより新たな高付加価値製品・サービスの創出を促進（大阪デザインイノベーション創出コンペティション）[H25～H29]【再掲】</p> <p>○大阪ものづくりイノベーションネットワーク（がんばるものづくり企業を応援する、産官学で構成する会員制ネットワーク組織）の運営 （参画状況 企業会員:1,163社、支援機関会員:239機関[H29.4]）</p> <p>○（地独）大阪産業技術研究所における技術支援強化の取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・（地独）大阪府立産業技術総合研究所、（地独）大阪市立工業研究所の統合により、（地独）大阪産業技術研究所を設立。[H29.4]・（地独）大阪産業技術研究所による技術の高度化支援と、「スーパー公設試」をめざす取組みの推進 [H29～] <p>○東北大学金属材料研究所と府の相互協力協定の締結[H18～]に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・技術相談・セミナー等を通じ、金属系ものづくり企業の技術ニーズを把握し高度化を支援 <p>○大阪府IoT推進ラボ事業</p> <ul style="list-style-type: none">・IoTリスタート！セミナー・IoT診断・IoTマッチングなどの事業を実施

(次ページに続く)

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(5) ハイエンドなものづくりの推進

(2/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇関西広域連合による公設試験研究機関の連携の推進</p> <p>◇国の経済対策とも歩調をあわせ、中小企業の設備投資を促進</p>	<p>○公設試験研究機関の連携の推進（関西広域連合広域産業振興局の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none">・各公設試における機器利用等に関する割増料金解消を継続・公設試の共同ポータルサイトによる各公設試の保有機器や技術シーズ等の一元的な情報発信を実施・企業による利用促進を目的とした外部向け研究会、各公設試間の連携促進を目的とした内部向け研究会を実施 <p>○「設備投資応援融資（保証協会保証付、金融機関提案型融資における設備投資特別枠）」の創設[H26～]</p>

3. 強みを活かす産業・技術の強化

(6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇企業の挑戦を促す金融支援・税制度の推進（成長企業支援のための融資制度の活用、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減等） ◇成長産業分野への中小企業の参入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・（地独）府立産業技術総合研究所及び（地独）市立工業研究所における環境・新エネルギー・ライフサイエンス関連の技術開発支援など、成長産業分野への参入促進支援等 ・医療機器相談事業の実施や医療現場のニーズとものづくり中小企業の技術をつなげるマッチングシステムの構築（医工連携） ・中小企業が持つスマートエネルギー関連技術と大企業・中堅企業のニーズとのマッチング ・EV、蓄電池、水素インフラ関連の技術開発を資金面から支援 ・中小企業向けに新エネルギー産業参入のためのビジネスプラン策定を支援 ◇創業・ベンチャーなど新事業に挑戦する企業に対する支援（将来の大阪経済を担う有望な起業家の発掘支援、市町村等創業支援機関との連携強化・支援機能の高度化促進、クラウド・ファンディングの活用などリスクマネーの提供による新事業の創出支援等） ◇企業活動の持続性確保のための取組支援（事業継続計画（BCP）策定の普及促進等） ◇関西広域産業ビジョン2011の4つの戦略に基づく取組の具体化推進 ◇地域の強みや実情に即した産業政策の展開に向けた、近畿経済産業局の関西広域連合への移管 ◇（公財）大阪産業振興機構（マイドームおおさか）、（公財）大阪市都市型産業振興センター（大阪産業創造館）双方の強みを活かした中小企業支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○金融機関が主体的に制度設計する「金融機関提案型融資」の創設【H23～】 19金融機関・43メニュー（H29.4.3現在）、融資額1,273億円（平成28年度実績） ○信用補完制度をベースとした金融セーフティネットの維持 ○中小企業の成長分野への参入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・（地独）大阪産業技術研究所における新エネ技術の開発支援事業 ・新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金による研究開発等支援【H25～】【再掲】 ・医療機器相談事業の実施（関西広域連合広域産業振興局の取組み） ・医療・介護・健康分野等における新製品・サービスの事業化をめざす有望なプロジェクトへの課題解決に向けた担当コーディネータによる個別支援等の実施【H25～】 ・スマートエネルギー関連企業と中小企業との技術マッチングの実施【再掲】 ・EV関連部品・水素インフラの技術開発の支援【再掲】 ○「大阪府市医療戦略会議提言（H26.1）」をふまえた取組みの具体化・推進【再掲】 ○IoT・ロボットテクノロジーを活用したビジネスを創出【H28～】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門コーディネータによる支援メニュー提供等、創業に向けた支援を実施。 ○創業支援ネットワークの強化【H26～】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村創業支援事業計画の効果的な実施を支援（創業支援機関ネットワーク会議を開催し、支援施策や事例等の共有、スキルアップ研修を実施） ○成長志向創業者支援事業を開始【H27～】 <ul style="list-style-type: none"> ・成功起業家による積極的な個別指導等を行い、ベンチャー企業の成長を強く支援 ○創業支援（大阪起業家スタートアップ事業）を開始【H25～】 <ul style="list-style-type: none"> ・有望創業者を発掘し、着実な成長を促す官民一体の起業支援を実施 ・第9回よりIT/IoTビジネス部門を新設し、同技術を活用して社会課題の解決を目指す創業者を支援 ○クラウド・ファンディングの活用を促進【H25～】 <ul style="list-style-type: none"> ・43のプロジェクトの合計で約1億9,000万円を調達、関連事業者も府内に定着 ・商工会・商工会議所など中小企業支援機関を通じた活用支援の拡大 ○中小企業に対するBCPの普及啓発と策定支援を行う事業を実施【H24.2～】 ○関西広域連合による「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンに基づく具体的な取組みを構成団体と共に実施 ○関西広域連合に国出先機関対策プロジェクトチームの設置【H23.6～】 ○（公財）大阪産業振興機構（マイドームおおさか）・（公財）大阪市都市型産業振興センター（大阪産業創造館）において連携推進会議を設置【H25.6】

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

◇進捗状況を把握するための指標

指標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	2014 (H26年)	2015 (H27年)	2016 (H28年)	出典
関空輸出入貿易額	6兆9,662 億円	7兆465 億円	6兆8,515 億円	7兆7,374 億円	8兆4,719 億円	9兆2,125 億円	8兆6,344 億円	大阪税関「貿易統計表」
関空旅客数	14,181 千人	13,863 千人	16,804 千人	18,126 千人	20,049 千人	24,060 千人	25,721 千人	※年度ベース 関西エアポート 株式会社
国内線	3,773千人	3,749千人	5,375千人	6,074千人	6,525千人	6,784千人	6,570千人	
国際線	10,408 千人	10,114 千人	11,429 千人	12,052 千人	13,524 千人	17,276 千人	19,152 千人	
阪神港外 貿定期コン テナ 航路便数 (便/週)	基幹航路 22 (北米・欧州) 近海・東南ア ジア 131.9	基幹航路 22 (北米・欧州) 近海・東南ア ジア 143	基幹航路 19 (北米・欧州) 近海・東南ア ジア 142.5	基幹航路 18 (北米・欧州) 近海・東南ア ジア 142.7	基幹航路 14 (北米・欧州) 近海・東南ア ジア 125.2	基幹航路 11 (北米・欧州) 近海・東南ア ジア 134.7	[2017年9月 公表予定]	※4月1日現在 国土交通省「港 湾統計」

【これまでの取組成果】

関西国際空港については、H28年の国際線就航便数は、過去最高となる週1,248便（冬期）を記録。H28年度の国際貨物量は、前年度比＋8.6%。

阪神港については、H27年は近海・東南アジアの航路便数が増加。

高速道路については、淀川左岸線延伸部が事業化[H29.4]。

鉄道については、公共交通戦略（H26.1策定）に基づく戦略4路線において、北大阪急行延伸では起工式[H29.1]を経て事業主体である箕面市及び北大阪急行電鉄(株)がH32年度の開業目標に向け現地着手。

リニア中央新幹線については、2016・2017年度、総額3兆円の財政投融資により、開業時期が最大8年前倒し。

（1）関西国際空港の国際ハブ化

- ◇ 関西国際空港については促進協事業や国際戦略総合特区制度を活用し、就航ネットワークの充実や旅客需要の拡大、国際貨物取扱機能向上を目指し、機能強化を展開。関空を拠点とするLCC(Peach Aviation)の就航開始(H24.3)、フェデックスの北太平洋地区ハブの開設(H26.4)、春秋航空が関空を初の海外拠点とすることを発表(H27.3)などが実現。更なるLCCの成長を見据え、関西エアポート株式会社が第2ターミナル(LCC専用)を拡張し、H29年1月に供用開始。国際戦略総合特区制度を活用した医薬品等輸出入手続(薬監証明手続)電子化をH25年3月からH26年11月まで先行して実施し、この実施結果をもとに国においてH26年11月から医薬品輸出入手続の電子化が全国展開。
- ◇ 関西国際空港の財務構造の改善と国際拠点空港化を図るため、大阪国際空港との経営統合が実現[H24.7]、新関空会社がコンセッションを実施、関西エアポート株式会社による関西国際空港・大阪国際空港の運営開始[H28.4]

（2）阪神港の国際ハブ化

H22年8月に国際コンテナ戦略港湾として選定された阪神港においては、各種インセンティブ制度等により西日本から貨物を集める「集貨」や産業の立地促進等により新たな貨物を生み出す「創貨」、港湾経営主体の確立などの「競争力強化」といった様々な取り組みを実施。また、大阪湾諸港の港湾管理一元化に向けた検討を実施。

（3）物流を支える高速道路機能の強化

高速道路については、阪神高速道路における対距離制料金の導入[H24.1]、新名神高速道路の抜本的見直し区間の着工許可[H24.4]、淀川左岸線延伸部の都市計画案及び環境影響評価準備書の公告・縦覧・地元説明会[H27.10]、阪神圏高速道路におけるシームレスな料金体系の実現について国との確認[H25.9]等を踏まえ、高速道路料金について料金体系の統一や新線整備の財源確保等を含む新たな料金がスタート[H29.6]するなど、ネットワークの機能強化に向けた取組みを実施。また、大阪都市再生環状道路を構成する、大和川線の一部区間（三宅西～三宅中[H25.3]、三宝～鉄砲[H29.1]）及び淀川左岸線の一期が開通[H25.5]。守口ジャンクション供用[H26.3、H26.7]、松原ジャンクション(近畿道渡り)・三宝ランプ(関空方面入口)供用[H27.3]。阪神高速が大規模更新・修繕事業の実施について国の許可[H27.3]を受け、H27年度より着手。淀川左岸線延伸部等の早期整備に向け、関西の経済界と自治体による推進協議会を設立し、決起大会を開催[H27.6]、同推進協議会として国等への要望活動を4回実施。淀川左岸線延伸部が事業化[H29.4]。

（4）人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

鉄道ネットワークの充実については、北大阪急行延伸やモルール延伸の事業化、なにわ筋線の具体化に向けた取組などを推進。リニア中央新幹線については、2016・2017年度、総額3兆円の財政投融資により、開業時期が最大8年前倒しされ、さらに「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」において、「駅・ルートの公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携、協力を行う」と明記[H29.6]。北陸新幹線については、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、敦賀・大阪間のルートは、敦賀駅－小浜市（東小浜）附近－京都駅－京田辺市（松井山手）附近－新大阪駅を結ぶルートに決定[H29.3]。

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(1) 関西国際空港の国際ハブ化

(1/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇民間の知恵と資金を活用した国際ハブ化の推進 （関西国際空港の国際ハブ化に向けた、関空・伊丹のコンセッション（公共施設等運営権の設定）の推進）</p> <p>◇就航ネットワークの充実、際内乗継機能の強化 （LCCの就航促進、中長距離等国際線ネットワークの強化、関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進等）</p>	<ul style="list-style-type: none">○新関空会社設立 [H24.4]、関空・伊丹の経営統合[H24.7]○大阪国際空港ターミナル（株）の新関空会社への経営一元化[H25.12]○新関空会社による着陸料の引き下げ [H24.10]、新規就航等に対する割引制度の拡充 [H25.3]○新関空会社がコンセッションを実施、関西エアポート(株)による関西国際空港・大阪国際空港の運営開始[H28.4] ○国際線ネットワークの強化<ul style="list-style-type: none">・関空促進協において、航空事業者・地方連携によるインバウンド循環モデル認定事業を公募採択[H28.3]ファムトリップの実施[H28.5、H28.9]・エアポートプロモーション等の実施により、北米直行便ネットワークが拡大（関空ーロサンゼルス[H27.3]、関空ーバンクーバー[H27.5]） ○LCCの就航促進<ul style="list-style-type: none">・国際線LCCは20都市に就航[H29夏期]・関空を拠点とするLCC「Peach Aviation」がネットワーク拡大中・春秋航空が関空を初の海外拠点とすることを発表[H27.3]・更なるLCCの成長を見据え、関西エアポートが、第2ターミナルを拡張、供用開始[H29.1] ○関空の特性を活かした物流機能強化<ul style="list-style-type: none">・フェデックスが関空で北太平洋地区ハブ開設[H26.4]・関空促進協の取組みを通じ、食の輸出拠点化に向け、アジア各地で商談会や物産展などを開催するとともに、国内事業者向けの物流セミナーを開催・医薬品メーカー等を対象とした物流セミナーの開催

(次ページに続く)

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(1) 関西国際空港の国際ハブ化

(2/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇グローバル・サプライチェーンの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区制度も活用した成長産業の拠点機能誘致 ・医薬品や食等の戦略貨物の輸出入促進に向けた環境整備 (輸出入手続きの円滑化・迅速化、医薬品メーカーの利用促進、海外における関西食材等の販路拡大 等) ・北米とアジア各地を結ぶ国際貨物ハブの形成 <p>◇関空アクセスの利便性の向上 (広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特区制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ライフの両分野において関空が国際戦略総合特区に指定[H23.12,H25.2] ・関空において、医薬品輸出入手続き(薬監証明)の電子化を先行実施[H25.3~11]、この実施結果をもとに、厚労省で電子化の全国展開が実現[H26.11~] ○なにわ筋線、関空高速アクセス鉄道【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・国の「関空アクセス調査検討会」に参画し、高速アクセス鉄道による改善効果等について検討を開始 [H23~]。国が「建設費に見合った需要に高めていくことが課題」という調査結果をとりまとめた[H27] ・なにわ筋線は鉄道事業者とともに事業化に向けた検討を実施 [H26~]。事業計画の概要について関係者間で合意し、公表[H29.5]。 ○公共交通機関による関空と関西各地を結ぶ企画切符の造成 ○深夜・早朝時間帯に対応した公共交通アクセス <ul style="list-style-type: none"> ・関空リムジンバス24時間化が実現[H27.7~]、リムジンバスの路線網図・案内掲示板・時刻表の国際対応表示が実現[H27.10]、新たな第2ターミナルの供用に伴うリムジンバス時刻表の多言語化[H29.1~] ○JR東海道線支線地下化・うめきた新駅設置事業の工事に着手[H27.11]【再掲】

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(2) 阪神港の国際ハブ化

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇国際コンテナ戦略港湾の実現 （内航フィーダー網の充実や、インランドポート（内陸物流拠点）の整備等による広域からの集貨、臨海部への産業立地による創貨、民の視点に立った港湾経営主体の確立、「国際戦略総合特区」等の活用による阪神港の機能強化）</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化</p>	<p>◇阪神港の国際コンテナ戦略港湾実現に向けた取組み</p> <p>○集貨</p> <p>【内航フィーダー網の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外航コンテナを扱う内航コンテナ船（700総トン以上）の入港料・岸壁使用料の免除 ・港運業者7社が「西日本内航フィーダー合同会社」を設立[H22.12] ・堺泉北港において国際コンテナ貨物拡大助成事業の実施[H23～H25] ・阪神国際港湾株式会社が阪神港の貨物集貨策を実施[H26～] <p>【インランドポートの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「阪神インランドコンテナデポ滋賀」設置・運営 [H24.10～H28.9] ・「阪神インランドコンテナデポ滋賀みなくち」設置・運営 [H28.10～] <p>【ポートセールス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神港ポートセールス実施（関西、東京、中国地方、四国地方、九州地方） [H23～] ・阪神国際戦略事務局ポートセールス部会を設置 [H27.4] <p>○創貨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神港を含む関西9地区が「関西イノベーション国際戦略総合特区」に指定 [H23.12] <p>○競争力強化</p> <p>【港湾経営主体の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港埠頭公社・神戸港埠頭公社の株式会社化 [H23.4]、 ・大阪港埠頭株式会社・神戸港埠頭株式会社の特例港湾運営会社の指定[H24.10] ・大阪港埠頭株式会社と神戸港埠頭株式会社を経営統合し阪神国際港湾株式会社を設立[H26.10] ・阪神国際港湾株式会社の港湾運営会社の指定[H26.11] ・阪神国際港湾株式会社に対し国が出資し、「特定港湾運営会社」となった。[H26.12] <p>【港湾機能の強化に資する施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主航路整備（H38完成予定）、夢洲コンテナターミナルC12岸壁の延伸整備（H35完成予定） <p>○各種税制優遇措置、新規制度等について国家要望</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府市で物流に特化した「新港務局」を設立する基本的方向性を確認[H24.6] ○大阪湾諸港の港湾管理の一元化に向けた検討[H24～]

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(3) 物流を支える高速道路機能の強化

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇都市圏高速道路等の一体的運営構想（ハイウェイオーソリティ構想）の実現に向け、NEXCO・阪神高速など運営主体間で異なる料金体系を、地域の実情を踏まえ、対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化、物流や渋滞、環境等の課題解決のための政策的な料金施策の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会」において、近畿圏の新たな高速道路料金について検討開始[H27.12] ○同部会にて、大阪府、大阪市へのヒアリングを実施[H28.4] ○同部会が「近畿圏の高速道路を賢く使うための料金体系 基本方針(案)」公表[H28.9] ○大阪府、大阪市を含む5地方自治体による料金に関する国への提案[H28.12] ○国が「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」公表[H28.12] ○高速道路会社が新たな料金についての地方議会の議決及び地方自治体の同意を得て、国が事業許可[H29.3] ○料金体系の統一や新線整備の財源確保等を含む新たな料金がスタート[H29.6]
<p>◇淀川左岸線延伸部（都市計画法及び環境影響評価法に基づく手続き中）などのミッシングリンクの早期解消による環状道路ネットワークの充実強化、渋滞解消・都市機能の確保に向けた取組（ミッシングリンクの解消に向けた新たな事業制度の検討・提案 等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪市、淀川左岸線延伸部の早期実現を国へ要望[H27.2] ○淀川左岸線延伸部等の早期整備に向け、関西の経済界と自治体による推進協議会を設立し、決起大会を開催[H27.6] ○同推進協議会として、国等へ要望活動を実施[H27.6] [H28.1] [H28.8][H28.11] ○淀川左岸線延伸部の都市計画決定[H28.11] ○淀川左岸線延伸部が社会資本整備審議会道路分科会第14回事業評価部会にて国直轄事業と有料道路事業の合併施行方式での新規事業化が妥当とされた。[H28.12]
<p>◇阪神高速道路の大規模更新・修繕による既存ネットワークの強靱化に向けた取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○淀川左岸線延伸部が事業化[H29.4] ○守口ジャンクション供用[H26.3、H26.7]、松原ジャンクション(近畿道渡り)・湾岸線三宝ランプ(関空方面入口)供用[H27.3]、大和川線（三宝ランプ～鉄砲）供用〔H29.1〕
<p>◇国土軸の強化を図るため、国の責任において整備すべき新名神高速道路の早期全線整備に向けた取組（全線早期整備を国に要望 等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○阪神高速が大規模更新・修繕事業の実施について国の許可を受け、H27年度より着手[H27.3] ○新名神高速道路の抜本的見直し区間の早期着工について、国等に要望 抜本的見直し区間（高槻～八幡間）について、国が着工許可 [H24.4]

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

(1/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇関空アクセスの利便性の向上 （広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携等）</p> <p>◇リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組 （リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会（経済界と自治体が連携した地元の協議会）における要望・要請、調査・研究、広報啓発活動等）</p> <p>◇米原ルートによるフル規格での北陸新幹線の全線整備に向けた取組</p> <p>◇鉄道ネットワークの充実（北大阪急行延伸、モノレール延伸、なにわ筋線など）、公共交通の利便性向上などの実現に向けた公共交通戦略の推進</p>	<p>○なにわ筋線、関空高速アクセス鉄道【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「関空アクセス調査検討会」に参画し、高速アクセス鉄道による改善効果等について検討を開始〔H23～〕。国が「建設費に見合った需要に高めていくことが課題」という調査結果をとりまとめた〔H27〕 ・なにわ筋線は鉄道事業者とともに事業化に向けた検討を実施〔H26～〕。事業計画の概要について関係者間で合意し、公表〔H29.5〕。 <p>○JR東海道線支線地下化・うめきた新駅設置事業の工事に着手〔H27.11〕【再掲】</p> <p>○リニア中央新幹線は、早期全線開業の実現に向け、関西経済団体とて構成する協議会において国等への要望・提案、シンポジウム等機運醸成の取組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」において、リニア建設への財政投融資の活用等の検討が明記〔H28.6〕 ・「未来への投資を実現する経済対策」に全線開業最大8年間前倒しが位置付け〔H28.8〕 ・鉄道運輸機構法の改正により、財政投融資の活用が可能〔H28.11〕 ・H29年度政府予算成立により、開業時期が最大8年前倒し〔H29.3〕 <p>・「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」において、「駅・ルートの公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携、協力を行う」と明記〔H29.6〕</p> <p>○北陸新幹線は、早期全線整備に向け、国への働きかけなどを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、敦賀・大阪間のルートは、敦賀駅－小浜市（東小浜）附近－京都駅－京田辺市（松井山手）附近－新大阪駅を結ぶルートに決定〔H29.3〕 <p>○公共交通戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北大阪急行延伸は、起工式〔H29.1〕を経て事業主体である箕面市及び北大阪急行電鉄(株)がH32年度の開業目標に向け現地着手。基本協定締結〔H28.3〕 ・モノレール延伸は、都市計画等の手続きに必要な測量、土質調査、環境調査、予備設計等に着手〔H28.6〕 ・なにわ筋線は鉄道事業者とともに事業化に向けた検討を実施〔H26～〕。事業計画の概要について関係者間で合意し、公表〔H29.5〕【再掲】。 ・乗継利便性向上に向けた府検討案を10箇所作成〔H27～〕

(次ページへ進む)

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

(2/2)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<ul style="list-style-type: none">◇近畿地方交通審議会の次期答申に向けた対応（将来の鉄道ネットワークのあり方について検討）◇大阪市営交通の民営化◇おおさか東線の全線開業に向けた事業促進	<ul style="list-style-type: none">○近畿地方交通審議会次期答申に向けた検討調査を実施[H26～]○関空ちかトクきっぷ発売（大阪市営地下鉄＋南海電鉄、片道1000円）[H24.4]○おおさか東線は、H30年度の全線開業に向け着実な事業進捗

4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

(5) 官民連携等による戦略インフラの強化

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇コンセッション方式（公共施設等運営権の設定）を活用した関空の財務構造の改善と国際拠点空港化の推進 ◇港湾法改正による「港湾運営会社」の設立、大阪港・神戸港両埠頭会社の経営統合 ◇空港・港湾における官民一体となった機能強化 （医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化、クールチェーンの強化、国内・国際コンテナ貨物の集貨機能の強化等） ◇道路の上空利用や、道路・河川・公園などにおける占用制度の緩和 ◇都市再開発、鉄道、上下水道等におけるコンセッション方式の適用、TIFなど新たな都市開発の仕組みづくり、レベニュー債などの官民連携手法の検討 ◇民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行 ◇指定管理者制度を活用した大阪城公園のパークマネジメントの推進 ◇民間の活かさやノウハウを導入し、府市の4中央卸売市場の競争力強化を検討 ◇府県域を超えた戦略的なインフラの整備・維持管理に向けた、近畿地方整備局の関西広域連合への移管 	<ul style="list-style-type: none"> ○新関空会社設立 [H24.4]、関空・伊丹の経営統合[H24.7] ○大阪国際空港ターミナル（株）の新関空会社への経営一元化[H25.12] ○新関空会社がコンセッションを実施、関西エアポート(株)による関西国際空港・大阪国際空港の運営開始[H28.4]【再掲】 ○関西エアポートが関空の航空系料金を新規策定[H29.3] ○港湾経営主体の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港埠頭公社・神戸港埠頭公社の株式会社化 [H23.4] 【再掲】 ・大阪港埠頭株式会社・神戸港埠頭株式会社の特例港湾運営会社の指定[H24.10]【再掲】 ・大阪港埠頭株式会社と神戸港埠頭株式会社を経営統合し阪神国際港湾株式会社を設立[H26.10]【再掲】 ・阪神国際港湾株式会社の港湾運営会社の指定[H26.11]【再掲】 ・阪神国際港湾株式会社に対し国が出資し、「特定港湾運営会社」となった。[H26.12]【再掲】 ○道路法施行令の一部改正による占用物件の追加[H23.10、H24.12] <ul style="list-style-type: none"> ・道路上空建築物、食事施設（オープンカフェ）、太陽光発電設備等 ○大阪城公園において民間事業者による公園及び公園施設の一体的な管理・運営を行うパークマネジメント事業（PMO）開始 [H27.4～] 【再掲】 ○民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行(大阪市)[H26.4] <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた先行開発地区において実施される、認定整備等に要する費用の徴収にかかる分担金条例の施行[H27.4] ○関西広域連合に国出先機関対策プロジェクトチームの設置 [H23.6～] 【再掲】

5. 都市の再生

◇進捗状況を把握するための指標

指 標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	2014 (H26年)	2015 (H27年)	2016 (H28年)	出 典
民間建設・土木工事費 (大阪府・着工ベース)	1兆5,057 億円	1兆4,445 億円	1兆5,128 億円	1兆6,712 億円	1兆7,299 億円	2兆142 億円	1兆9,415 億円	※年度ベース 国土交通省「建設総合統計」
太陽光発電設備導入状況	14.3万 kW	17.9万 kW	26.5万 kW	46.4万 kW	64.5万 kW	76.1万 kW	83.2万 kW	※年度ベース 資源エネルギー庁 HPなど
農業産出額	328億円	341億円	344億円	331億円	320億円	341億円	[2018年3月公表予定]	農林水産省「生産農業所得統計」
民間住宅耐震改修等補助件数〔除却含む(H26～)〕	351件	616件	502件	598件	584件	833件	561件	大阪府住宅まちづくり部
自主防災組織率	80.4%	82.0%	83.5%	86.0%	86.6%	88.2%	90.0%	※4月1日現在 消防庁「消防白書」

【これまでの取組成果】

都市再生については、「都市再生緊急整備地域」「国際戦略総合特区」の指定などにより、大阪駅周辺地区やあべの地区、中之島地区等における民間都市開発事業が進展。民間建設・土木工事費も堅調に増加している。エネルギーについては、固定価格買取制度が始まったこともあり、太陽光発電の導入実績が、H25年以降伸びを示している。

(1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり

- ◇ H24年1月及びH27年7月に「特定都市再生緊急整備地域」に指定された「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域」等において、指定による規制緩和・税制優遇等を活用した民間都市開発事業が進展。
- ◇ 首都機能バックアップについては、政府業務継続計画（首都直下地震対策）において、大阪を東京圏外の代替拠点の候補の一つとして、その在り方等については今後の検討課題とされた（H26.3）。外資系金融機関等のBCP支援ニーズに関する調査を実施するとともに、大阪でバックアップオフィスを設置する際、円滑に事業継続するために必要な取り組みについて検討[H26～]。こうした中、AIGジャパンホールディングスが、本社機能を含む第二の拠点を大阪に新設することを決定[H27.11]

(2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり

- ◇ H24年6月、大都市・大阪の将来の都市空間の姿を示す「ランドデザイン・大阪」を策定。今後、これに基づき、地域の持つストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部の再生に取り組んでいく。また、H28年12月には、「ランドデザイン・大阪都市圏」を策定し、「広域連携型都市構造」によるまちづくりを推進。
- ◇ 南海トラフ巨大地震について、国の防災基本計画の修正、熊本地震の教訓や府の防災対策の最新の取組みを踏まえ、府地域防災計画を修正[H29.3]
- ◇ H27年3月に策定した「新・大阪府地震防災アクションプラン」について、H28年2月、進捗管理手法を決定するとともに、「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」を踏まえ改訂。また、H28年3月、南海トラフ巨大地震に関する最新の知見に基づく被害想定、事業所のための津波避難の基本的な考え方、計画の進行管理の仕組みを構築するなど、府石油コンビナート等防災計画を改訂。

(3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

- ◇ 新たなエネルギー社会の構築については、大阪府内でも夢洲地区、咲洲地区、泉大津市の廃棄物最終処分場、水みらいセンター（北部、中部、南部など7センター）、岬町の多奈川地区多目的公園等でメガソーラー発電導入が進展。また、スマートコミュニティの取組みについては、府内各地でFS調査等が実施されている他、「万博スマートコミュニティ」（吹田市）での電力の面的利用や、「堺区鉄砲町地区」（堺市）での下水再生水の複合利用といった実導入も進展。
- ◇ H26年3月、「再生可能エネルギーの普及拡大」、「エネルギー消費の抑制」、「電力需要の平準化と電力供給の安定化」の3つを取組みの柱とし、太陽光発電等の導入目標値を掲げた「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を策定。
- ◇ H27年3月、「大阪府地球温暖化対策実行計画」と「おおさかヒートアイランド対策推進計画」を策定。

(4) みどりを活かした都市づくり

みどりの整備では、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」の形成をめざして、「みどりの風促進区域」（12路線・約200km、H23年5月指定）の緑化に取り組んでいく。また、「ウェルカムガーデン新大阪」等の都心部のシンボリックなみどりづくりなど、民間活力を活用したみどり環境の整備を実施。また、「自然災害から暮らしを守る」「健全な森林を次世代へつなぐ」ため、森林環境税を導入して緊急かつ集中的な対応を実施 [H28.4～]。

(5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の再生

- ◇ 農業においては、H23年度の「準農家制度」の導入やH26年度に設置した農地中間管理機構の活用などにより、企業や都市住民の新規参入が進展。また、大阪産（もん）の6次産業化に取り組む事業者の新商品開発への技術支援など新たな食ビジネスの展開に向けた魅力ある商品づくりを実施。

5. 都市の再生

(1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり

(1/3)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成 （海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進）</p> <p>◇うめきた2期開発の推進 ・「みどり」を中心とした世界に強く印象づける「大阪の顔」となる都市空間の実現 ・JR東海道線支線の地下化・新駅設置等のターミナル機能充実 ・2期区域開発に関する民間提案募集の優秀提案者を通じた海外事業者への情報発信等</p> <p>◇国家戦略特区による都市計画法等の特例を活用したチャレンジ・イノベーションを支える都市環境の整備</p> <p>◇都市再生緊急整備地域における道路上空等での建築物等の建築による都市機能の高度化</p> <p>◇都市再生緊急整備地域における国際競争力の強化に向けた都市再生の推進や滞在者等の安全の確保に関する計画策定等による災害時の安全・安心の確保</p>	<p>○「大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域」「大阪コスモスクエア駅周辺地域」が特定都市再生緊急整備地域に指定[H24.1指定、H27.7指定拡大]、「大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域」が都市再生緊急整備地域に指定[H24.1指定、H29.8指定拡大]</p> <p>○うめきた先行開発区域まちびらき[H25.4]</p> <p>○うめきたの「大阪イノベーションハブ（OIH）」においてグローバルイノベーション創出支援事業[H25～】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪イノベーションハブ（OIH）の来場者数 H27年度 14,083人、H28年度 16,613人 ・事業化プロジェクト創出支援件数 H27年度 53件、平成28年度 56件 ・国際イノベーション会議 [H28.2] 参加者602人 [H29.2] 参加者737人 ・グローバルイノベーションファンド（ハック大阪投資事業有限責任組合）への出資[H26] <p>○「みどり」を軸とした質の高いまちづくりの実現に向けて、うめきた2期区域開発に関する民間提案募集を実施（1次募集）[H25]</p> <p>○選定された優秀提案内容等を活用しながら、当区域の都市計画や開発事業者を決定するための公募条件の基本となる「うめきた2期区域まちづくりの方針」を決定[H26]</p> <p>○JR東海道線支線地下化・うめきた新駅設置事業の工事に着手[H27.11】【再掲】</p> <p>○「うめきた2期区域まちづくりの方針」に掲げる中核機能のテーマとして「ライブデザイン・イノベーション」を決定[H28.4]</p> <p>○うめきたのまちにふさわしい「みどり」づくりを進めるため、新たに寄附の受入を開始 [H28.10～]</p> <p>○うめきた2期区域の地区計画などの都市計画決定・変更の実施 [H29.1]</p> <p>○うめきた2期みどりイノベーションの融合拠点形成推進協議会の設立[H29.6]</p> <p>○大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画の都市再生特別地区の都市計画決定（道路上空利用の規制緩和等）[H25.4] 1期部分の新築工事着手[H27.7]</p> <p>○大丸心齋橋店本館建替計画の都市再生特別地区の都市計画決定（道路上空利用の規制緩和等）[H27.11]、工事着手[H29.1]</p> <p>○大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議の設立並びに特定都市再生緊急整備地域の整備計画及び都市再生安全確保計画の策定 [H26.8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端低体温研究所の建設[H29年度予定] ・森ノ宮医療学園の2期工事の完了[～H28.3]、及び用地拡張[H28.12] ・臨海部における国際交流拠点としての役割強化に向け、宿泊など国際観光の支援機能の導入と駅周辺での民間複合開発の誘導を図るため、咲洲の地区計画を変更[H29.5]

(次ページへ続く)

5. 都市の再生

(1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり

(2/3)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇都市再生緊急整備地域における国際競争力の強化に向けた都市再生の推進や滞在者等の安全の確保に関する計画策定等による災害時の安全・安心の確保</p> <p>◇夢洲・咲洲におけるバッテリースーパークラスターの中核拠点形成やスマートコミュニティ実証の展開、コンベンション機能（国際会議・見本市等）の強化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議の設立及び都市再生安全確保計画の策定 [H27.3] ○大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会中之島地域部会の設立 [H28.3]並びに特定都市再生緊急整備地域の整備計画及び都市再生安全確保計画の策定 [H28.6] ○中之島4丁目において、社学共創・産学共創・アート拠点、再生医療国際拠点の形成をめざし、「中之島アゴラ構想推進協議会」及び「中之島4丁目再生医療国際拠点検討協議会」を設置[H28.11]し基本方針(案)を策定[H29.3] ○MIPIM JAPAN -ASIA PACIFIC 2016-（国際不動産見本市会議）の大阪誘致 [H28.9] ○国家戦略特区の取組み推進 <ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメントに係る道路法の特例を活用した公道における道路占用イベント含め、グランフロント大阪全体を会場として大阪からの魅力発信、さらなる国内外からの来街・交流促進、地域コミュニティの活性化などを目的としたイベントを開催[H28.3～] ・汚染土壌搬出時認定調査事業計画の認定[H28.4] ○バッテリー戦略研究センター設立 [H24.7]【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金による研究開発等支援 [H25～]【再掲】 ・電気自動車構造研究会の実施[H25.3][H26.2] ・バッテリー戦略研究センターセミナーの開催[H24～26] ○咲洲において大型蓄電システム試験・評価施設（NLAB）がサービス開始 [H28.7]【再掲】 ○夢洲でのメガソーラープロジェクト [H25.11稼働]【再掲】 ○咲洲でのメガソーラープロジェクト [H26.5本格稼働]【再掲】 ○夢洲でのEVの中古蓄電池を活用した経済性の高い大型蓄電池システム実証事業[H26.3～]【再掲】 ○関西国際空港における水素グリッドプロジェクトが事業開始[H26.4]【再掲】 ○大阪見本市誘致強化検討会[H26.2～H27.3] ○新規展示会誘致助成事業[H28～]

(次ページへ続く)

5. 都市の再生

(1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり

(3/3)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇首都機能のバックアップの確保 （BCPの観点から経済機能、特に金融分野の大阪への機能分散を働きかけ）</p>	<p>○首都機能バックアップ確保に向けた動き</p> <ul style="list-style-type: none">・大阪第4地方合同庁舎の活用などにより、大阪・関西を首都機能バックアップ拠点にするよう内閣府防災担当特命大臣へ提言[H24.4]・関西広域連合と関西経済団体が、「首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」を政府関係省庁に提出[H24.6][H25.2][H25.5]・政府業務継続計画（首都直下地震対策）において、大阪を東京圏外の代替拠点の候補の一つとしつつ、その在り方等については今後の検討課題とされた。[H26.3]・外資系金融機関等のBCP支援ニーズに関する調査を実施するとともに、大阪でバックアップオフィスを設置する際、円滑に事業継続するために必要な取組みについて検討。[H26～]・これまで大阪への本社機能移転を働きかけてきたAIGジャパンホールディングスが、本社機能を含む第二の拠点を大阪に新設することを決定[H27.11]・バックアップ拠点のあり方などの課題等の検証、大阪への関心を高めるため、大阪の安全性等についての講演や、意見交換を行い、大阪へのバックアップ拠点設置の可能性について理解を深めた[H28.3]

5. 都市の再生

(2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり

(1/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇減災のまちづくりに向けた取組みや消防力の強化 （新・大阪府地震防災アクションプランの策定、防潮堤の津波浸水対策の推進、「逃げる」ための対策の総合化、帰宅困難者支援対策の強化、避難行動要支援者への支援の強化、自主防災組織の強化など地域防災力の強化、災害に強い「みどり」空間づくり、消防施設・装備の充実等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ巨大地震の津波想定を踏まえた河川・海岸堤防の耐震・液状化対策の推進[H26~] ○災害時の緊急交通路にかかる既存橋梁等について南海トラフ巨大地震及び津波に対する安全性を調査[H26] ○災害時の緊急交通路にかかる既存橋梁等について津波に対する詳細設計を実施[H27]、津波対策工事等を実施[H28~] ○府地域防災計画に基づき、具体的対策を着実に推進するため、H27年度からの10年間を取組期間、とりわけH29年度までの最初の3年間を集中取組期間とする「新・大阪府地震防災アクションプラン」を策定[H27.3] ○市地域防災計画（H26.10修正）に基づき、大規模地震や津波、風水害など、本市で想定される各種災害の被害軽減を図るため、取組むべき施策と目標及びその取組期間を明確にした「大阪市地域防災アクションプラン」を策定[H27.9] ○新・大阪府地震防災アクションプランについて、P D C Aサイクルによる進捗管理手法を決定するとともに、「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」を踏まえ、被害軽減目標を設定。[H28.2] ○南海トラフ巨大地震を想定した見直しを引き続き行い、最新の知見に基づく被害想定（高圧ガスタンク、地盤の液状化による側方流動）、事業所のための津波避難の基本的な考え方、計画の進行管理の仕組みを構築するなど、府石油コンビナート等防災計画を改訂[H28.3] ○「強靱な大阪市」を構築するための施策を総合的・計画的に推進する指針となる「大阪市強靱化地域計画」を策定（H28.6） ○府と府内消防本部等による消防力強化のための勉強会の設置[H28.9] ○国の防災基本計画の修正、熊本地震の教訓や府の防災対策の最新の取組みを踏まえ、府地域防災計画を修正[H29.3] ○府内全河川の洪水リスク開示[~H25.3]を踏まえ人命を守ることを最優先に当面の治水目標を見直し[~H29.3]、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・洪水リスクの高い箇所への河川カメラの設置[H27~]等による府民自らの避難行動の支援 ・流域内の既存ストックであるため池の治水活用した流出抑制等の推進[H28~] ・「人命を守る」ことに加え経済成長を支える寝屋川総合治水対策や安威川ダム建設等の推進

(次ページに続く)

5. 都市の再生

(2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり

(2/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇密集市街地の防災性向上と良好な市街地への転換 （地震時等に著しく危険な密集市街地の解消等災害に強い都市構造の形成）</p> <p>◇住宅・建築物の安全性の確保 （2年間の補助拡充による木造住宅耐震化の加速、沿道建築物・大規模建築物等の耐震化促進 等）</p>	<p>○府内約15,000施設の要配慮者利用施設管理者を対象に自然災害に備えた説明会を開催[H29.3～]し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を依頼</p> <p>○「土砂災害対策の今後の方針」について審議会より答申を受け「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」の各施策を組み合わせ、地域特性に応じた土砂災害対策を実施。土砂法に基づく警戒区域を8,345箇所指定[H28.9]</p> <p>○府民の安全・安心を確保し、地域社会の発展と成長を支えるため、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、府・市のインフラの予防保全を推進 [H27～]</p> <p>○「大阪府密集市街地整備方針」を策定[H26.3]、庁内横断の密集市街地対策推進チーム立上げ [H26.5]、各密集地区の整備アクションプログラム（関係市作成）の公表及び更新 [H26.6～]、府市連携によるまちの不燃化の促進[H26～]、老朽住宅除却促進補助制度の拡充[H26～29]、延焼遮断帯の整備推進 [H27～]、密集市街地の解消に向けた取組検証と新たな推進方策の検討。 [H29.4～]</p> <p>○木造住宅の耐震化の促進（耐震診断・設計・改修補助）、広域緊急交通路沿道建築物の耐震化促進（耐震診断・設計・改修補助） [H25～]、特定既存耐震不適格建築物の耐震化促進（耐震診断補助）、耐震診断が義務となる大規模建築物の一部の耐震化促進（設計・改修補助） [H28～]、府有建築物の耐震化の促進</p>

(次ページに続く)

5. 都市の再生

(2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり

(3/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇地域のもつストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部エリアの再生（ランドデザイン・大阪の推進）</p> <p>◇府域全域について広域的な視点で大きな方向性を示す「ランドデザイン・大阪都市圏」の策定</p> <p>◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換（中古住宅流通・リフォーム市場の魅力化・活性化、民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築、公的住宅資産の有効活用 等）</p>	<p>○大都市・大阪の将来の都市空間の姿をわかりやすく示した「ランドデザイン・大阪」（策定[H24.6]）に基づく都市づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none">・「みどり」を軸とした質の高いまちづくりの実現に向けて、うめきた2期区域開発に関する民間提案募集を実施（1次募集）[H25]・選定された優秀提案内容等を活用しながら、当区域の都市計画や開発事業者を決定するための公募条件の基本となる「うめきた2期区域まちづくりの方針」を決定 [H26]・「うめきた2期区域まちづくりの方針」に掲げる中核機能のテーマとして「ライフデザイン・イノベーション」を決定 [H28.4]・うめきたのまちにふさわしい「みどり」づくりを進めるため、新たに寄附の受入を開始 [H28.10～]【再掲】・うめきた2期区域の地区計画などの都市計画決定・変更の実施 [H29.1]【再掲】・うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会の設立[H29.6]【再掲】・成人病センター跡地等の活用を具体化するため、まちづくり方針を作成 [H26.12]・「大阪城東部地区のまちづくりの方向性」（素案）を府市でとりまとめ[H28.7]・なんば駅周辺道路空間再編社会実験を実施[H28.11] <p>○「ランドデザイン・大阪都市圏」に基づく「広域連携型都市構造」によるまちづくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none">・「ランドデザイン・大阪都市圏」の策定[H28.12]・具体化に向け、府内市町村や隣接府県、市町村、民間、学識経験者と意見交換、勉強会を開催[H29.1～]・淀川舟運を活かした魅力的な都市空間の創造に向け、沿江市町からなる「淀川舟運整備推進協議会」に参画[H28.11]、国の地方創生加速化交付金を活用し、「北大阪まちづくりフォーラム」の開催 [H29.1] や、地域の取組と連携した民主導のまちづくりに向け、舟運の試験運航を実施 [H29.2,3]・竹内街道を活かした魅力的な都市空間の創造に向け、国の地方創生加速化交付金を活用し、「街道ネットワークフォーラム」の開催 [H29.3] や、地域の取組と連携した民主導のまちづくりに向け、街道周遊バスの試験運行を実施 [H29.2,3]・産業用地の提供と集落の機能維持のため、市町村と連携した市街化調整区域における開発許可等の府の審査基準の施行[H29.4.1]

(次ページへ続く)

5. 都市の再生

(2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり

(4/4)

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換（中古住宅流通・リフォーム市場の魅力化・活性化、民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築、公的住宅資産の有効活用 等）</p> <p>◇泉北ニュータウンの再生（近大医学部等の移転等も踏まえた泉ヶ丘駅前地域の活性化、公的賃貸住宅再生、近隣センターの再生、公的賃貸住宅ストックを一体的に活用した新たな仕組み構築に向けた検討 等）</p> <p>◇民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行</p> <p>◇地域の資源を活かした景観の向上（無電柱化、みどり空間の確保 等）</p>	<p>○住宅まちづくり政策の枠組みを提示する「住宅まちづくりマスタープラン」[H24.3]に基づき取組みを推進[～H27]。「住宅まちづくりマスタープラン」を改定し、新たな住宅まちづくり政策の枠組みを示す「住まうビジョン・大阪」を策定[H28.12]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の入居を受入れる住宅を登録する「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」を策定[H29.3] ・公民連携によるOsakaあんしん住まい推進協議会（居住支援協議会）を設立 [H27.3] し、居住の安定確保を促進 ・府営住宅ストックの活用方針を示す「府営住宅ストック総合活用計画」[H28.12]に基づき取組みを推進 大阪市内府営住宅（事業中団地を除く）の大阪市への移管[H27.8～随時] 府営住宅の所在する全38市町と「府営住宅資産を活用したまちづくり協議の場」を設置 [H24～H26] ・公民連携による「大阪の住まい活性化フォーラム」を設立 [H24.12～] し、中古住宅流通・リフォーム市場活性化を促進 <p>○「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」を設立[H22.4～]し、同協議会泉ヶ丘分室を設置[H23.4～]し、ニュータウン再生に向けての取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉ヶ丘駅前地域の活性化ビジョン[H23.3策定 H27.1改訂]に基づく取組み 公民関係者の実行計画である「泉ヶ丘駅前地域活性化アクションプラン」の策定[H28.3]、地元関係者による「ライブタウン会議」の設置[H23.12～]、エリアマネジメント構築計画の策定[H25.3] ・泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画[H24.3策定 H24.5改訂、H29.3改訂] <p>○内閣府の「PPP組織を活用した地域再生事業」の採択を受け、泉北ニュータウンをモデル地区の一つとして自律的PPP組織について検討[H25～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉北NTで検討している自律的PPP組織について、コミュニティ再生機構（CID組織）の提案として国へ提案・要望を実施 [H25.7、H26.7、H27.7、H28.7] <p>○民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行(大阪市)[H26.4]【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた先行開発地区において実施される、認定整備等に要する費用の徴収にかかる分担金条例の施行 [H27.4]【再掲】 <p>○御堂筋にふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形態制限等の緩和を含む御堂筋の新たなルールである、地区計画やデザインガイドラインによるまちなみ誘導 [H26.1～] ・御堂筋の道路空間再編に向け、一部区間でモデル整備が完成[H28.11]

5. 都市の再生

(3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

(1/3)

具体的取組 (成長戦略の記載内容)	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇エネルギーの地産地消の推進 (おおさかスマートエネルギーセンターの運営、おおさかスマートエネルギー協議会の開催 等) ◇太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及拡大 (住宅用太陽光発電設備の普及促進、公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入促進 等) ◇エネルギー消費の抑制 (省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、省エネ機器・設備の導入促進 等) ◇電力需要の平準化と電力供給の安定化 (自立・分散型電源等の普及促進、「大阪電力選べる環境づくり協議会」の設置など多様な電力事業者の参入促進に向けた環境整備 等) ◇産業・業務の低炭素化の推進 (温暖化防止条例改正による大規模事業者からの排出削減のさらなる推進、国による地球温暖化対策のための税などの財源を活用した省CO2設備の導入促進 等) ◇建築物の再生可能エネルギー・省エネルギー対応の促進 (大阪府市の条例改正による省エネ基準適合及び再生可能エネルギー導入検討の義務化、環境配慮に優れた建築物の表彰制度、府有建築物への屋根貸しによる太陽光パネル設置、ESCO事業の導入促進 等) ◇運輸・交通の低炭素化の促進 (関西をあげたEV充電インフラネットワークの構築や優遇措置などによるエコカーの普及促進、自動車から公共交通への転換による持続可能な交通体系の構築 等) ◇水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築 (関西国際空港における燃料電池フォークリフト等燃料電池産業車両及び産業車両用水素インフラの開発・実用化、大規模水素発電及び水素供給システムの開発・整備 等) ◇世界市場をリードするバッテリークラスターの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府市エネルギー戦略会議から大阪府市エネルギー戦略の提言[H25.5] ○おおさかエネルギー地産地消推進プランの策定[H26.3] ○関西広域連合エネルギー検討会において「関西エネルギープラン」策定[H26.3] ○関西広域連合等と連携した省エネルギー呼びかけの実施 ○創エネ・省エネ等のワンストップ相談窓口として、大阪府市共同でおおさかスマートエネルギーセンター設置 [H25.4] ○おおさかスマートエネルギー協議会の設置 [H25.6] ○高効率で環境負荷の少ない火力発電設備の設置に係る届出・公表制度の創設[H25.4] ○府及び市有施設での省エネ取組の推進 (道路照明等のLED化、省エネ提案型総合評価入札の実施 等) ○再生可能エネルギー等の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネル・省エネ機器等の設置支援 (融資制度[H24～H28]・低利ソーラークレジット事業等 [H28～])、公共施設や民間施設の屋根・遊休地と発電事業者のマッチングなど ・府有地を活用した太陽光発電設備の導入促進 道路敷 (2箇所) [H27.6～7稼働]、河川敷 (1箇所) [H27.6稼働] ・ため池における水上太陽光発電事業 (岸和田市傍池[H27.8稼働])、(河南町今堂池[H27.9稼働]) ・地域環境活動を広げる府民共同発電補助事業 [H28～] ・夢洲でのメガソーラープロジェクト [H25.11稼働]【再掲】 ・咲洲でのメガソーラープロジェクト [H26.5本格稼働]【再掲】 ・流域下水道処理施設にメガソーラー導入【再掲】 南部水みらいセンター[H25.9稼働]、北部及び中部水みらいセンター[H26.7稼働] 中央、渚、大井及び狭山水みらいセンター[H27.9稼働] ・廃棄物最終処分場でのメガソーラー導入[H26.7稼働]【再掲】 ・岬町多奈川地区多目的公園でのメガソーラー事業者との契約締結 [H24.10]【再掲】 ・恩智川治水緑地池島二期地区にてメガソーラー導入[H27.6稼働]【再掲】 ・夢洲でのEVの中古蓄電池を活用した経済性の高い大型蓄電池システム実証事業[H26.3～]【再掲】 ・府有建築物への屋根貸しによる太陽光パネル設置促進事業に係る標準基礎工法の認定[H25.9・H26.6]及び府有12施設での事業者決定[H25～H27]、12施設で発電開始[H26.8～] ・大阪府中央卸売市場に国内初の1.2メガワットの燃料電池を導入 [H27.3]【再掲】 ・新たな製品・サービスの実用化により水素利用の幅の拡大を図るため、水素関連事業の取組みの方向性を示したH2Osakaビジョンを策定 [H28.3]【再掲】 ・H2Osakaビジョン推進会議の設置し、新たな実証事業等のプロジェクト創出を促進[H28.8～]【再掲】

(次ページに続く)

5. 都市の再生

(3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

(2/3)

具体的取組 (成長戦略の記載内容)	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ◇エネルギーの地産地消の推進 (おおさかスマートエネルギーセンターの運営、おおさかスマートエネルギー協議会の開催 等) ◇太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及拡大 (住宅用太陽光発電設備の普及促進、公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入促進 等) ◇エネルギー消費の抑制 (省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、省エネ機器・設備の導入促進 等) ◇電力需要の平準化と電力供給の安定化 (自立・分散型電源等の普及促進、「大阪電力選べる環境づくり協議会」の設置など多様な電力事業者の参入促進に向けた環境整備 等) ◇産業・業務の低炭素化の推進 (温暖化防止条例改正による大規模事業者からの排出削減のさらなる推進、国による地球温暖化対策のための税などの財源を活用した省CO2設備の導入促進 等) ◇建築物の再生可能エネルギー・省エネルギー対応の促進 (大阪府市の条例改正による省エネ基準適合及び再生可能エネルギー導入検討の義務化、環境配慮に優れた建築物の表彰制度、府有建築物への屋根貸しによる太陽光パネル設置、ESCO事業の導入促進 等) ◇運輸・交通の低炭素化の促進 (関西をあげたEV充電インフラネットワークの構築や優遇措置などによるエコカーの普及促進、自動車から公共交通への転換による持続可能な交通体系の構築 等) ◇水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築 (関西国際空港における燃料電池フォークリフト等燃料電池産業車両及び産業車両用水素インフラの開発・実用化、大規模水素発電及び水素供給システムの開発・整備 等) ◇世界市場をリードするバッテリークラスターの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー面的利用促進事業[H27～] ○地中熱普及促進のための調査事業[H27～] ○下水熱普及促進事業 [H28～] ○「新・大阪府ESCOアクションプラン」策定[H27.2] 新プランに基づき、府有43施設でESCO事業者を選定、うち27施設でESCOサービスを開始[H27.4～] ○公共施設における使用電力を一般競争入札等により調達 [H12から順次拡大] ○「大阪府地球温暖化対策実行計画」と「おおさかヒートアイランド対策推進計画」を策定[H27.3] ○「大阪府温暖化防止条例」の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業者に電力のピークカット対策を求めるとともに、一般電気事業者等に対して、電力需要予測・実績とその取組内容の届出の義務付けを実施[H25.4] ・環境への配慮のため、一定の規模以上の建築物の新築等をしようとする建築主に再生可能エネルギー利用設備の導入の検討及び省エネルギー基準への適合を義務付ける規定を追加[H27.4] ・建築物省エネ法の制定を受け、省エネルギー基準への適合義務の対象範囲を拡大及び環境性能表示を工事現場へ掲示する制度を追加[H29.3公布、H30.4施行予定] ・大規模事業者の温室効果ガス排出抑制対策と削減量を総合的に評価する「評価制度」を追加[H28.4] ○クールスポットモデル拠点推進事業 [H28～] ○「大阪市建築物の環境配慮に関する条例」の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー利用設備の導入の検討及び省エネルギー基準への適合を義務付ける規定を追加し、省エネルギー基準への適合状況を公表[H27.4] ・建築物省エネ法の制定を受け、省エネルギー基準への適合義務の対象範囲を拡大及び環境性能表示を工事現場へ掲示する制度を追加[H29.2公布、H30.4施行予定] ○大阪EVアクションプログラムに基づくEVの普及促進・EVビジネスの展開 ○水素ステーションの整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・北大阪水素ステーション開所 [H27.4]【再掲】 ・「ENEOS 枚方走谷水素ステーション」「イワタニ水素ステーション大阪森之宮」他、府内に計7箇所の水素ステーションが整備 [～H28.4]【再掲】(次ページに続く)

5. 都市の再生

(3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

(3/3)

具体的取組 (成長戦略の記載内容)	取組状況
	<ul style="list-style-type: none">○関西エアポートと連携し関西国際空港における水素活用・インフラ整備に向けたプロジェクト（KIXスマート愛ランド水素グリッドプロジェクト）を展開【再掲】・水素燃料電池フォークリフトの開発・運用実証[H27.2～H29.3]及び関空1期島貨物地区に「産業車両用水素インフラ」を開所[H29.4]（環境省 CO2排出削減対策強化型技術開発・実証事業に採択）【再掲】・関空二期島に「イワタニ水素ステーション関西国際空港」が開所（国際戦略総合特区の国税優遇措置を活用）[H28.1]【再掲】○新たな製品・サービスの実用化により水素利用の幅の拡大を図るため、水素関連事業の取組みの方向性を示したH2Osakaビジョンを策定 [H28.3]【再掲】○H2Osakaビジョン推進会議を設置し、新たな実証事業等のプロジェクト創出を促進 [H28.8～]【再掲】○バッテリー戦略研究センター設立 [H24.7]【再掲】○咲洲において大型蓄電システム試験・評価施設（NLAB）がサービス開始 [H28.7]【再掲】

5. 都市の再生

(4) みどりを活かした都市づくり

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇都心から周辺山系へとつながるみどりの都市軸の形成 （「みどりの風促進区域」での地区計画制度による緑化誘導、民有地緑化の促進、道路・河川等公共空間の緑化 等）</p> <p>◇都市部におけるみどりの拠点づくりの促進 （ネーミングライツなど民間資金導入による都市拠点の緑化、うめきた2期区域における「みどり」を軸とした質の高いまちづくりの実現、大阪駅周辺、新大阪、中之島など人が集まる都心での緑化 等）</p> <p>◇実感できるみどりの創出に向けた取組の推進 （みどりの創出に関する制度充実に向けた国への働きかけ、緑視率等を活用した府民が実感できるみどりの創出等）</p> <p>◇みどりの行動の促進 （企業との連携、「笑働OSAKA」のネットワークを活かしたみどりの保全と創出、都市養蜂と連携したみどりづくりの展開、校庭の芝生化推進 等）</p> <p>◇森林の適正な維持管理や周辺山系の保全・整備の促進 （適正な森林の管理や治山対策の推進による災害に強い健全な森林の再生、林業の再生による木材の安定供給の強化、府民の森や長距離自然歩道等を活かした魅力ある地域づくり 等）</p> <p>◇森林資源の循環的な利用促進 （安価で施工が簡易な耐震補強部材などの普及、バイオマス発電用燃料など木質バイオマスのエネルギー利用促進 等）</p>	<p>○「みどりの風促進区域」での取組みの推進（12路線・約200キロ：H23.5指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな植樹スペースの設置や補植などによる緑量の拡大等、公共空間での緑化の重点化（H23～、H26末：植栽本数約3,500本） ・企業等から樹木や資材の提供などの支援協力による民有地緑化推進（H23～、H28末：協力227社、157地区で実施、植栽本数約6,800本） <p>○ネーミングライツなどを活用した街の中での多様なみどりづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR新大阪駅での「ウェルカムガーデン新大阪」[H24.7]、シンボルグリーン東梅田[H27.7]、都心部のシンボリックなみどりづくりの拠点継続実施 <p>○中之島にぎわいの森づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンボルツリーの植樹と連動したにぎわいイベントの開催[H22～25・H27～28] ・誘致したにぎわい施設と連動した緑化の推進（西天満若松浜、中之島GATE、木津川遊歩空間）[H25.12,H27.2,H28.3,H29.3] <p>○実感できるみどりづくり事業</p> <p>市街地中心部等の府民等の目に触れる場所において、街区単位等のみどり豊かなまちづくりに向けた認定事業者の緑陰等整備及び地域への緑化促進活動を支援（H28：3地区）</p> <p>○建築物敷地等緑化促進制度を改正し、民間建築物の建替え等の機会を捉えて、人の行きかう道路側に緑化を誘導</p> <p>○大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議 大阪駅周辺地域部会の開催[H24.9～]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みどり」を軸とした質の高いまちづくりの実現に向けて、うめきた2期区域開発に関する民間提案募集を実施[H25] <p>○「みどりの」配置・規模・空間づくりの考え方を示した「うめきた2期区域まちづくりの方針」を決定[H26]【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○うめきたのまちにふさわしい「みどり」づくりを進めるため、新たに寄附の受入を開始 [H28.10～]【再掲】 ○「大阪市みどりのまちづくり条例」の施行による建築行為に伴う緑化の義務化[H28.7] ○泉佐野丘陵緑地 一部オープン[H26.8] ○生駒山系「花屏風」構想の取組み H28まで：のべ187団体11,919人が参加、33地区に8,981本を植樹 ○「自然災害から暮らしを守る」「健全な森林を次世代へつなぐ」ため、森林環境税を導入して緊急かつ集中的な対応を実施 [H28.4～] ○木材の安定供給に取組む地区を定め、同地区から産出される木材を「おおさか材」として認証する制度の推進や、民間企業等との連携による住宅の耐震や省エネ分野での木材の新たな用途開発など、木材利用の促進

5. 都市の再生

(5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進

具体的取組（成長戦略の記載内容）	取組状況
<p>◇多様な担い手の育成・確保 （「農地中間管理機構」、「準農家制度」の活用等による主力農業者の生産規模拡大や企業・都市住民の農業参入の促進 等）</p> <p>◇生産振興・地産地消及び6次産業化の推進 （農産物直売所を核とした販売農家・地域の活性化、大阪エコ農産物認証制度など農産物の安全安心確保の推進、東京プロモーション等を通じた大阪産（もん）のブランド力向上、環境農林水産総合研究所による試験研究・技術開発の推進 等）</p> <p>◇農空間の保全・活用 （地域力による持続可能な農空間づくりの推進、遊休農地の解消・未然防止、営農環境の整備、ため池の総合減災の推進 等）</p> <p>◇府立大学の研究成果を活用した植物工場産業による地域活性化</p> <p>◇販売市場の拡大 （閑空の活用によるアジア市場を対象にした農産物等の販売促進 等）</p>	<p>○大阪農業の成長産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」「経営強化コンサルプロジェクト事業」の実施による受講生の販売額増加(対象者40名及び20名) ・農業者チャレンジプロポーザル事業による、農業経営強化プランの作成・発表による経営意欲喚起、企画力、発想力の向上(応募20名) ・戦略型農業人材マッチング事業による主力農業者の経営拡大を推進(雇用者20名) <p>○都市農業を支える新たな担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農相談窓口一元化による相談体制の充実 [H23～] ・農地中間管理機構を活用した貸付可能な農地の確保および企業や都市住民などの希望者の発掘、次世代人材投資事業や新規就農村運営事業、準農家制度による参入支援 （H29.3末：企業37社、新規就農者113名、準農家97名） <p>○新たな食ビジネスの展開に向けた魅力ある大阪産（もん）商品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪産（もん）の6次産業化に取組む事業者の相談窓口としてサポートセンターを設置し、新商品開発の開発を支援。 ・環農水研による加工食品開発の技術支援（大阪産（もん）チャレンジ支援事業 [H28:5件実施]） <p>○地域力による農空間づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オアシス構想に基づく、農業者・地域住民等による、ため池・農業用水路の保全管理・水辺環境づくりの実施（H29.3末：オアシス環境コミュニティ 18団体） ・農業者・地域住民が主体となった「農空間づくりプラン」の作成による遊休農地の利用促進や農空間の保全活用など、地域特性を活かした取組みの実施 （H29.3末：636ha） <p>○府立大学の植物工場研究センター開設[H23.4]、「新世代植物工場（量産型実証モデル）」の開設[H26.9]</p>